

案

豊見城市上下水道事業経営戦略
(改定版)

令和6年度 - 令和15年度
(2024年度 - 2033年度)



令和6年3月

豊見城市

目次

豊見城市水道事業経営戦略（改定版）

1. 事業概要	・・・1
2. 将来の事業環境	・・・3
3. 経営の基本方針	・・・5
4. 投資・財政計画（収支計画）	・・・5
5. 経営戦略の事後検証、改定に関する事項	・・・8
6. 投資財政計画（収支計画）	・・・9
7. 経営比較分析表（令和3年度決算）	・・・11
8. 原価計算書	・・・12

豊見城市下水道事業経営戦略（改定版）

9. 事業概要	・・・15
10. 将来の事業環境	・・・18
11. 経営の基本方針	・・・19
12. 投資・財政計画（収支計画）	・・・19
13. 経営戦略の事後検証、改定に関する事項	・・・21
14. 投資財政計画（収支計画：公共下水道事業）	・・・22
15. 投資財政計画（収支計画：農業集落排水事業）	・・・24
16. 経営比較分析表（令和3年度決算：公共下水道事業）	・・・26
17. 経営比較分析表（令和3年度決算：農業集落排水事業）	・・・27
18. 原価計算書（公共下水道事業）	・・・28
19. 原価計算書（農業集落排水事業）	・・・30

1. 経営戦略策定(改定版)の趣旨

1-1. 経営戦略とは

「経営戦略」は、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画であり、総務省から各公営企業に対し「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月)により策定が求められております。経営戦略の中心となるのが「投資・財政計画」で、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画(投資試算)と、財源の見通しを試算した計画(財源試算)を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した収支計画です。豊見城市では、先行して地方公営企業法が適用されていた水道事業と、平成31年4月から同法の適用となった下水道事業(公共下水道事業、農業集落排水事業)について、令和2年度に「豊見城市上下水道事業経営戦略」を策定しました。

その後、総務省は、「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について」(平成31年3月)及び「「経営戦略」の改定推進について」(令和4年1月)により、各公営企業に対し、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年以内の見直しを行うことを求めています。豊見城市においても令和2年度の策定から3年が経過し、その期間中、新型コロナウイルス感染症の蔓延や、節水型社会の進行に伴う料金等の収入の延伸鈍化などの影響により、今後は、より厳しい経営環境へと変化することが予想されます。このことから、将来の使用料改定も見据え、現状把握・分析、将来予測等を詳細に行い、健全で安定した経営を維持するための経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図るため、総務省より示された「経営戦略策定・改定ガイドライン」(H31年3月)や「経営戦略策定・改定マニュアル」(令和4年1月)等、各種通知を踏まえ、「豊見城市上下水道事業経営戦略」の改定を行うこととしました。

豊見城市水道事業経営戦略(改定版)

団 体 名 : 豊見城市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 6(2024) 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6(2024) 年度 ~ 令和 15(2033) 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況(令和4(2022)年度末)

① 給水

供用開始年月日	S 4 3 (1968) 年 10 月 日	計画給水人口	69,330 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	65,690 人
		有収水量密度	3.44 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長 304.179 千m
	配水池設置数	7	
施 設 能 力	20,590 m ³ /日	施 設 利 用 率	72.67 %

③ 料金

料金体系の概要・考え方(専用給水: 家用水)	豊見城市は二部料金制を採用しています。使用水量の有無に係わらず付加される基本料金(8m ³ まで)に、使用水量に応じた従量料金をご負担いただいています。また、本市は、下記料金表のとおり、使用水量の増加に応じて水量区分ごとの単価が高くなる「通増制料金体系(累進料金制)」を採用しています。		
料金体系の概要・考え方(専用給水: 営業・団体用・その他)	豊見城市は二部料金制を採用しています。使用水量の有無に係わらず付加される基本料金(8m ³ まで)に、使用水量に応じた従量料金をご負担いただいています。また、本市は、下記料金表のとおり、使用水量の増加に応じて水量区分ごとの単価が高くなる「通増制料金体系(累進料金制)」を採用しています。家用水に比較し、高値に設定しています。		
料金体系の概要・考え方(専用給水: 臨時用)	臨時用とは、工事、興行、売店等短期間臨時用に水道を使用する場合をいいます。他の料金体系とは異なり、基本料金の設定はなく、使用水量に応じた従量料金をご負担いただいています。		
料金体系の概要・考え方(専用給水: 浴場営業用)	浴場営業用とは、一般公衆浴場営業の用途に水道を使用する場合をいいます。使用料の有無に係わらず付加される基本料金(100m ³ まで)に、使用水量に応じた従量料金をご負担いただいています。		
料金体系の概要・考え方(私設消火栓: 演習用)	私設の消火栓とは、消防法等により設置が義務付けられ、建物所有者の負担で設置される消防用設備です。1基あたり10分間ごとに料金をご負担いただいています。		
料金体系の概要・考え方(連合専用給水装置: 連合専用)	共同住宅等、2戸(世帯)以上で市が設置した量水器のみで計量、集金する方法で、連合専用給水装置の届出を行った場合に適用します。この制度を適用すると各戸が均等に使用したものとみなして料金を計算するため、全体を一戸として計算する場合に比べ、料金が安くなる場合があります。		
条例上の使用料(家用水: 20m ³ あたり) * 直近3過年度分を掲載	令和2年度: 3,420円(税込: 3,762円)	実質的な使用料 ^{*1} (20m ³ あたり) * 直近3過年度分を掲載	令和2年度: 4,083円(税込: 4,491円)
	令和3年度: 3,420円(税込: 3,762円)		令和3年度: 4,243円(税込: 4,667円)
	令和4年度: 3,420円(税込: 3,762円)		令和4年度: 4,258円(税込: 4,683円)
料金改定年月日(消費税のみの改定は含まない)	平成 5 年 7 月 15 日		

*1: 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じた金額。(家用水のみではなく、他の用途も含めた値。)

<料金表> *豊見城市水道給水条例第25条より抜粋。

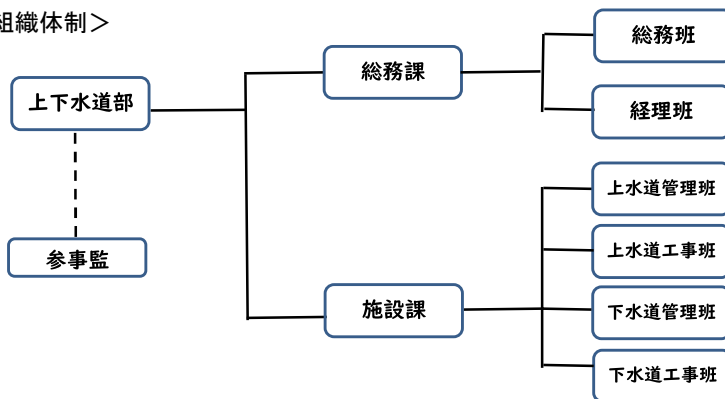
種別	用途	使用料金表	
		基本料金1月につき	従量料金1月1立方メートルにつき
専用給水装置	家事用	基本水量8立方メートルまで1,200円	9立方メートルから20立方メートルまで 185円 21立方メートルから20立方メートルまで 225円 36立方メートルから50立方メートルまで 250円 51立方メートル以上 260円
	営業用 団体用	基本水量10立方メートルまで2,100円	11立方メートルから30立方メートルまで 255円 31立方メートルから80立方メートルまで 295円 81立方メートル以上 320円
	浴場営業用	基本水量100立方メートルまで21,000円	101立方メートル以上 120円
	臨時用		1立方メートルにつき 410円
	その他用	基本水量10立方メートルまで2,100円	11立方メートルから30立方メートルまで 255円 31立方メートルから80立方メートルまで 295円 81立方メートル以上 320円
私設 消火栓	演習用	1基1回10分ごと 2,100円	
連合専用 給水装置	連合専用	全戸数が家庭用の場合は、使用水量を各戸が平均に使用したものとみなし、家庭用で算定する。ただし、雑居ビル等は家事用の戸数で除し、1戸平均が25立方メートルまで使用した場合は家庭用で、25立方メートルを超える水量については営業用で徴収する。なお、空き家が生じても戸数とみなす。	

④ 組織

豊見城市上下水道部の組織体制は、1部2課で構成されており、令和5年4月1日現在では、職員23名(再任用短時間勤務職員1名含めず)の体制となっています。
水道事業関連の職員数については、18名となっています。
また、令和5年度につきましては、上下水道事業経営戦略の見直し及び下水道使用料金の改定などの特命事項を処理させるため、上下水道部に参事監職を配置しています。

(例)

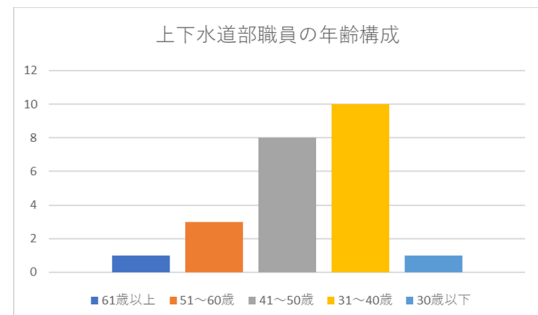
<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	総務課	施設課	合計
61歳～	0人	1人	1人
51～60歳	2人	1人	3人
41～50歳	4人	4人	8人
31～40歳	4人	6人	10人
～30歳	0人	1人	1人
合計	10人	13人	23人

*部長、参事監は、総務課でカウント



(2) これまでの主な経営健全化の取組

収納業務、検針業務、給水停止、開閉栓などの窓口業務、施設の維持管理(中央監視制御装置等電気計装設備保守点検業)等において、専門性が高い業務を外部委託を行い、職員数の削減や経費の縮減に努めてきました。
徴収業務については、下水道事業の使用料徴収業務を受託しており、利便性の向上や経費の削減を図りながら、効率的で安定的な収入を確保しています。料金支払い方法についても通常の口座振替に加え、コンビニ収納やスマホ決済を開始し、利便性の向上を図っています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

直近の令和3年度決算時点の豊見城市水道事業の経営状況を示す「経営比較分析表」から、経営の健全性・効率性、財務の健全性、施設の効率性、老朽化の状況について分析しました。分析に用いた「経営比較分析表」につきましては末尾に添付しました。

①経営の健全性・効率性(経常収支比率・累積欠損金比率・料金回収率・給水原価)

経営の健全性・効率性については、経常収支比率(120.08)が100%を超え、全国及び類似団体平均値を上回っており、健全な経営状況です。また、営業収益に対する累積欠損金の状況を示す累積欠損金比率についても0%となっており、経営の健全性が示されています。料金回収率(118.05)については、全国及び類似団体平均値を上回る値で、100%以上となっており、給水にかかる費用を給水収益で賄っており、適切な料金収入が確保されています。一方で、有収水量1m³当たりの費用を示す給水原価については、起伏の多い地理的条件の影響からか全国及び類似団体平均を大きく上回っています。今後の維持管理経費の削減など経営改善の検討を行う必要があります。

②財務の健全性(流動比率・企業債残高対給水収益比率)

財務の健全性については、流動比率が483.04%と100%を大きく超えており短期的な流動性が確保できている状況です。しかしながら、当該値の推移については、年々減少傾向にあり、支払能力を高めるための経営改善を継続して図る必要があります。また、下水道事業会計への貸付金増加も悪化要因となっており、改善の必要があります。また、企業債残高対給水収益比率が全国及び類似団体平均値と比べて非常に低く、良好な状況ですが、必要な更新が先送りされていないか等の検証を定期的に行う必要があります。

③施設の効率性(施設利用率・有収率)

施設の効率性については、施設利用率が全国及び類似団体平均値と比較し、高水準にあり、施設を遊休化せずに効率的に利用できています。今後も継続して、施設利用状況や規模等について注視し、施設の効率性を保つ必要があります。有収率は90%以上と高い水準を維持しています。

④老朽化の状況

老朽化の状況については、本市水道事業の送配水管整備は昭和44(1969)年度から始まっており、令和3年度末時点で法定耐用年数の40年を超えている送配水管は全体の約14.42%ですが、今後は耐用年数を超える資産が急速に増加していくことから、中長期を見通した更新計画を立て、計画的に更新を行っていく必要があります。また、有形固定資産減価償却率は上昇傾向で推移していることから、法定耐用年数を迎えている設備の更新を適切な時期に行っているか等の検証も必要です。

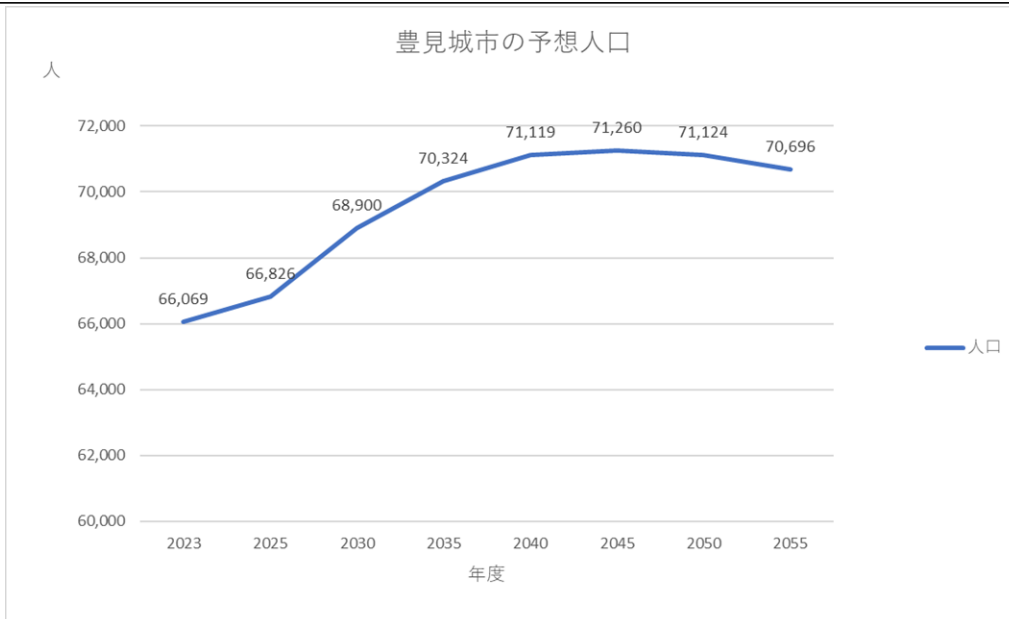
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

2015年国勢調査データに基づく人口推計(社人研推計準拠)によれば、2040年に向けて人口増が続くものの、2045年以降は人口減が見込まれています。この中では、子ども女性比率(≒出生率)は沖縄県全体の値よりも高く設定されているものの年少人口(0～14歳)は2025年をピークにして微減が見込まれており、生産年齢人口(15～64歳)においても2030年をピークにして微減が見込まれるのに対して、老年人口(65歳以上)については2055年のピークに向けて、5年毎に1,000～2,000人程度の増加が見込まれています。

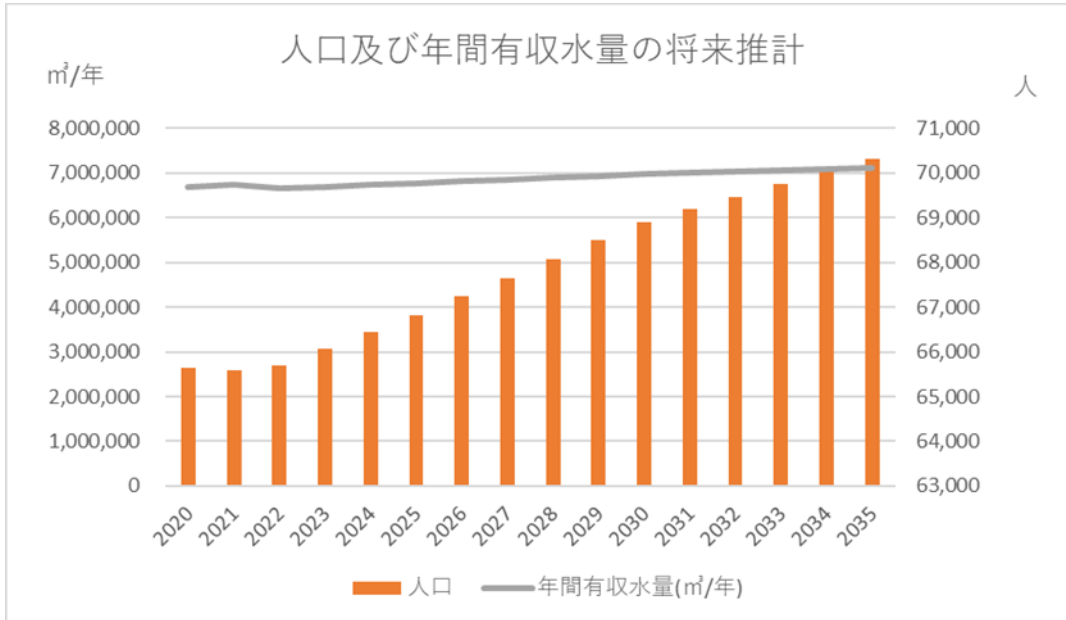
また、地区別には豊見城、宜保、真玉橋、豊崎は2045年に向けて人口増の推計となっていますが、その他の大半の地区ではほぼ横ばいの推計となっています。

このような中長期的な見込みに対して、市街化の拡大等の住環境づくりや、企業立地の促進等を含めた雇用の確保等により転入促進を図るとともに、健康づくり等による健康長寿社会の実現を目指すことで、目標人口を引き続き70,000人と設定し、中長期的にこれを上回ることを目指すこととしています。



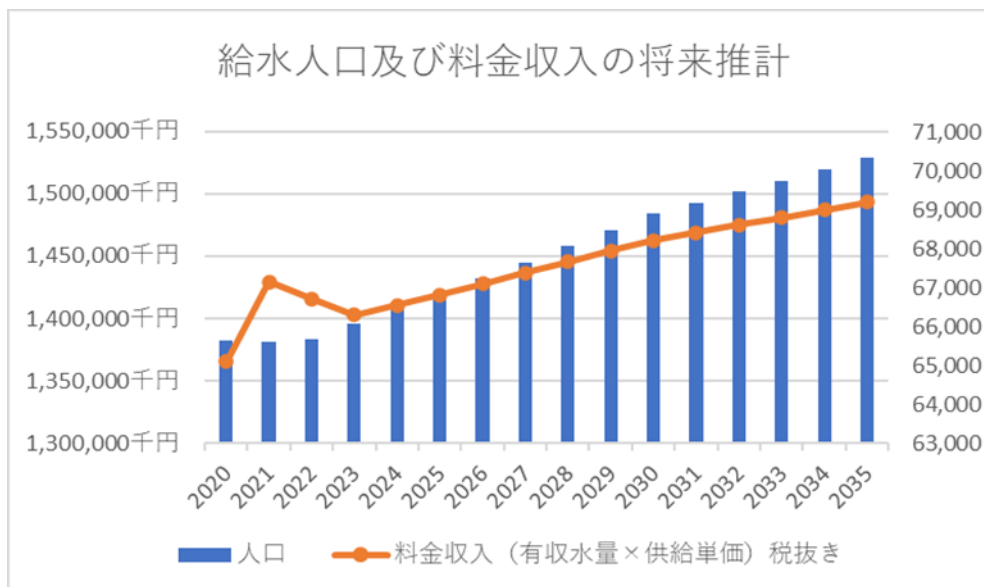
(2) 水需要の予測

豊見城市の水需要の予測については、直近(令和4年度)の年間有収水量(m³/年)に人口の伸び率の予測値を乗じて、有収水量を予測しています。
 豊見城市の給水人口は、昭和53年より普及率100%を維持しており、将来の人口推計と同じく、増加していくものと予測されます。年間有収水量についても人口増に伴い、増加していき、経営戦略計画期間である令和6年度(2024年:6,728,531m³/年)と10年後の令和16年度(2033年:7,063,409m³/年)を比較し、4.9%増加になる見通しとなります。



(3) 料金収入の見通し

料金収入については、上記の給水人口予測を加味した年間有収水量予測に、過去3年間の供給単価平均 209 円/m³を乗じて算出しています。給水人口増を反映し、増加傾向であるものの、節水型社会の進行による水需要の減少や受水価格の改定などが予測され、増収しても厳しい経営環境になると予想されます。



(4) 組織の見通し

豊見城市上下水総部の組織体制は、1部2課で構成されており、令和5年4月1日現在では、職員23名(再任用短時間勤務職員1名含めず)の体制となっています。水道事業関連の職員数については、18名となっています。今後急速に老朽化していく水道施設の更新や人口増などの対応を推進していくための適正な職員数や配置について検討を行う必要があります。
 また、企業経営・企業会計に対応できる人材の育成や業務・工務の技術・知識継承の面では、水道事業経験を有する再任用職員などのベテラン職員の活用と合わせて長期的な人員配置による人材の育成に努めていきます。
 また、人材育成のために、職員を積極的に研修派遣します。

3. 経営の基本方針

豊見城市の水道事業は、昭和43年に事業創設認可を受け、令和5年度には通水55年を迎えました。この期間、事業認可を取得しながら施設整備を行い、水道未普及地域の解消、給水区域を拡大しつつ、安全でおいしい水道水を安定供給してきました。近年は、人口増が続く中でも単身世帯の増加や節水型社会の進行等により、水道事業の収入の大部分をしめる料金収入の大幅な増収は見込めない状況です。

このような状況の中、中長期的視野を持って、今後の「投資計画」を踏まえた「財政計画」をまとめ、水道事業が持続可能で健全かつ安定した経営継続していくための経営方針として、総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」に基づき、令和2年度に策定した「豊見城市上下水道事業経営戦略」を改定し、経営の基本指針とします。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	いつでも安心して飲める水道水を安定的に供給します。
-----	---------------------------

水道は、市民の生活に欠かせないものであり、将来にわたって高い安全性が求められる施設であるため、常に良好な状態に整備し、施設の長寿命化・耐震化及び管路の更新を進める必要があります。

豊見城市は、令和2年度にアセットマネジメント計画を策定し、水道施設の現状把握を行い、更新投資の平準化を可能にしております。各施設の法定耐用年数を下記の条件により、重要度・優先度を考慮した更新需要を決定し、建設改良費は、令和6年度以降、3億円台で推移する見通しです。

① 管路……耐用年数2.0 倍

「豊見城市管路更新・耐震事業計画」において優先順位が比較的低いとした管路については、耐用年数2.0 倍を見込みその他の施設更新を優先とした。

② 土木構造物…耐用年数1.5 倍

経年劣化(鉄筋腐食、コンクリートの中酸化、内外面塗膜の剥離等)に対しては部分補修で対応し、構造物単位での更新を延命化できると判断した。

③ 建築構造物…耐用年数1.5 倍

経年劣化(鉄筋腐食、コンクリートの中酸化、内外面塗膜の剥離等)に対しては部分補修で対応し、構造物単位での更新を延命化できると判断した。

④ 機械設備……耐用年数2.0 倍

定期点検や部品単位での交換等のメンテナンスを行うことで機器単位での更新を延命化できると判断した。

⑤ 電気設備……耐用年数2.0 倍

定期点検や部品単位での交換等のメンテナンスを行うことで機器単位での更新を延命化できると判断した。

⑥ 計装設備……耐用年数1.0 倍

計装設備は新技術の応用や部品供給のサイクル等が早いことから、従来の耐用年数以上に延命化させることは難しいと判断した。

【計画中の主な更新事業】

～2031年 認可事業優先

2032年 高安後原ポンプ場機械電気、各配水池、ポンプ場、分岐点計装

2033年 ニュータウンポンプ場機械電気、嘉数増圧ポンプ場機械電気

*アセットマネジメント計画報告書P.3-8より(豊見城市水道事業変更認可申請書作成委託業務)

*ストックマネジメントは、施設の修繕・改築等を最適化するための長期的な計画や施策。アセットマネジメントは、ストックマネジメントに財源(収支)と人材(組織体制や技術者の配置)を加えた考え方。

別添1-2 (水道事業)

	法定耐用年数で更新した場合	重要度・優先度を踏まえた場合
事業費	<p>4000 3500 3000 2500 2000 1500 1000 500 0</p> <p>総事業費 百万円</p> <p>2020~2024年 2025~2029年 2030~2034年 2035~2039年 2040~2044年 2045~2049年 2050~2054年 2055~2059年 2060~2064年</p> <p>■新設 ■更新</p>	<p>4000 3500 3000 2500 2000 1500 1000 500 0</p> <p>総事業費 百万円</p> <p>2020~2024年 2025~2029年 2030~2034年 2035~2039年 2040~2044年 2045~2049年 2050~2054年 2055~2059年 2060~2064年</p> <p>■認可事業費 ■更新事業費</p>
結果	<p>40年間での更新事業費は187億円を超え、2040～2044年にかけては23億円近くの事業費となる。 また、耐用年数を迎えた管路が集中する2020～2024年においても事業費が集中しており、2060～2064年にかけては更に管路の再更新とその他施設の事業費が重複している。</p>	<p>40年間での更新事業費は114億円となり、最大事業費は2030～2034年の16億5千万円となる。</p>
評価	<p>更新需要の集中する年が発生するため、年度別の事業費差が大きい。 耐用年数以外の更新基準を検討し事業費の平準化を図る必要がある。</p>	<p>更新基準に重要度、優先度を設定したことにより、年度別の事業費が平準化された。</p>

*グラフはアセットマネジメント計画の総事業費より抜粋。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	①収益的収支(当期純利益)の継続的な黒字化を図ります。 ②運転資金を給水収益の1年分である約14億円以上の確保を目指します。 ※運転資金については、水道事業の資金残高で、流動資産から流動負債を控除した額とします。(令和4年度決算:1,339,764千円) ③健全経営を持続するため、適切な料金設定については、適宜、必要性を検証します。 ④料金改定を行う際には、市民への負担を最小限にします。
-----	---

今後、増加すると見込まれる更新需要や必要な事業に充てる運転資金を確保するためには、継続的に健全な収支バランスを維持(当期純利益を確保)する必要があります。令和3年度において、料金回収率が118.05%であり、給水に係る費用が給水収益で賄えていることを示す水準である100%を上回っています。今後も引き続き、計画期間中のすべての年度において料金回収率100%以上を維持します。また、経常収支比率も同様に、継続して、健全な経営状況を示す100%を上回ることを維持します。

また、安定した経営を行うためには運転資金を確保することが重要であるため、現在の給水収益の1年分に相当する約14億円を最低限保有すべき運転資金として確保することを目指します。

原価計算書によりますと、資産維持費を含めた収支が赤字になっていることから、更なる財務マネジメントを行い、健全経営を目指します。

*令和5年度沖縄県企業局受水事業体説明会にて、令和6年度中に企業局水道料金の改定予定の説明がありました。詳細が決まり次第、水道事業の収支均衡を図るため、料金改定の必要性について検証をしていきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費:現在の組織が維持されるものとして、令和5年度予算額をもとに計上しています。
- ・修繕費: 経常的な経費であるが、昨今の社会経済情勢を鑑み、令和5年度予算額に10%上乘せしています。
- ・委託料: 新たな委託方式の調査・研究を進めますが、包括委託は現在でも導入済であるため、これまでの実績を踏まえ、必要となる経費を計上しています。
- ・動力費: 経常的な経費であるが、昨今の社会経済情勢を鑑み、令和5年度予算額に電気料値上げ分33.3%上乘せしています。
- ・受水費: 有収率を96%と設定しています。また、沖縄県企業局にて水道料金の改定の動きがあることから、受水費における電気料の値上げ相当分5.5%を上乘せして計上しています。
- ・減価償却費: 既存資産の減価償却費見込みに加えて、新規資産の減価償却費見込みを計上しています。
- ・支払利息: 償還予定表より算出しています

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	広域化等については、他自治体との情報交換を積極的に行いながら、意見交換等を通じて、協力・連携を図ります。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	水道事業の経営状況を鑑み、現在は検討していませんが、①長期契約(原則10年)、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェア(利益分配)を要件とするウォーターPPPを含め、導入について研究をしていきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	豊見城市では令和2年度に水道施設の資産マネジメント計画を策定しています。この計画を継続していくことで投資額を平準化します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	今後の水需要の動向に注視しながら、計画的な管路・設備の更新を検討します。今後の人口増予測を踏まえ、「最大稼働率」、「負荷率」、「施設利用率」等の各指標から、現状を維持します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後の水需要の動向に注視しながら、計画的な管路・設備の更新を検討します。今後の人口増予測を踏まえ、「最大稼働率」、「負荷率」、「施設利用率」等の各指標から、より一層の経営の効率化を図るため、各種システムについては更新の際、新たな技術の活用を検討します。
そ の 他 の 取 組	特にありません。

② 財源についての検討状況等

料 金	収支均衡が図られていることから、現行の料金体系を維持する予定ですが、 沖縄県企業局の水道料金改定の状況や今後の社会経済情勢の状況を勘案しながら、改定の必要性について継続して検証します。
企 業 債	平成21年度以降、新規借入は行っておりませんが、企業債残高および経営・財務指標等を勘案しながら検討します。
繰 入 金	地方公営企業法及び総務省が定めた公営企業会計への繰出金の基準に基づき、健全経営を行います。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・資産を適正に管理し、有効活用を検討します。 ・現在、民間へ賃貸している旧水道庁舎についても、更なる有効活用策を検討します。
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等の有効活用策として、小水力発電設備を用いた再生可能エネルギーの活用について検討を行いました。ポンプ場の水流量で試算した結果、十分な発電量を確保できず、活用は不適合との判断をしました。ゼロエミッションに向けた温室効果ガスの排出削減に向けた視点で継続して導入の検討を行っていきます。 ・R6年度よりAIを活用した管路劣化診断を導入します。劣化度を予測し、更新優先順位付けなどを効率的に行う。その他、スマートメーター等のDX導入について研究をしていきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本経営戦略を推進するにあたり、物価高騰などの社会経済情勢の変化や法令、制度の改正などの外的な影響の変化を踏まえ、企業職員で構成する「経営戦略専門委員会」を設置して、PDCAサイクルを活用した毎年度の事業評価及び進捗確認を行います。 概ね3年から5年に一度、経営戦略の見直しを図る際には、豊見城市の水道事業及び下水道事業の運営に関する重要な事項について調査審議を行う「豊見城市上下水道事業審議会」を開催し、時代にあった適切な経営戦略となっているか、第三者の目からも検証を行います。改定後は、議会に報告するとともに、市ホームページ上に公表し、速やかに市民へ周知を図ります。 ・財務の健全性については、流動比率が483.04%と100%を大きく超えており短期的な流動性が確保できている状況であるが、当該値の推移については、年々減少傾向にあり、支払能力を高めるための経営改善を継続して図る必要があります。今後は、①将来の施設更新等に備えた財源の確保、②災害時等における緊急時の備え、③沖縄県企業局の水道料金改定などの必要な支出に備え、中長期的な観点で改善に取り組んでいきます。 ・水道料金の改定等については、沖縄県企業局の水道料金改定の状況や今後の社会経済情勢の状況を勘案しながら、継続して検証します。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
		(決算)		(決算)	(決算)											
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	1,477,485	1,465,371	1,524,615	1,421,186	1,429,014	1,437,588	1,446,163	1,454,737	1,463,311	1,471,886	1,477,773	1,483,660			
	(1) 料金収入	1,429,851	1,416,072	1,473,035	1,373,552	1,381,380	1,389,954	1,398,529	1,407,103	1,415,677	1,424,252	1,430,139	1,436,026			
	(2) 受託工事収益 (B)															
	(3) その他の他	47,634	49,299	51,580	47,634	47,634	47,634	47,634	47,634	47,634	47,634	47,634	47,634	47,634		
	2. 営業外収益	125,678	127,232	133,257	128,337	130,026	129,891	128,450	128,918	128,918	128,113	130,989	133,613	136,764		
	(1) 補助金															
	他会計補助金															
	その他補助金															
	(2) 長期前受金戻入	123,821	125,159	130,556	126,480	128,169	128,034	126,593	127,061	126,256	129,132	131,756	134,907			
	(3) その他の他	1,857	2,073	2,701	1,857	1,857	1,857	1,857	1,857	1,857	1,857	1,857	1,857	1,857		
	収入計 (C)	1,603,163	1,592,603	1,657,872	1,549,523	1,559,040	1,567,479	1,574,613	1,583,655	1,591,424	1,602,875	1,611,386	1,620,424			
	1. 営業費用	1,318,373	1,312,571	1,460,206	1,437,236	1,444,126	1,445,106	1,450,877	1,456,254	1,459,081	1,469,471	1,475,595	1,482,194			
	(1) 職員給与	115,130	114,805	123,480	123,480	123,480	123,480	123,480	123,480	123,480	123,480	123,480	123,480	123,480		
	基本給	57,929	57,815	62,626	62,626	62,626	62,626	62,626	62,626	62,626	62,626	62,626	62,626	62,626		
退職給付	8,153	8,153	8,153	8,153	8,153	8,153	8,153	8,153	8,153	8,153	8,153	8,153	8,153			
その他の	49,048	48,837	52,701	52,701	52,701	52,701	52,701	52,701	52,701	52,701	52,701	52,701	52,701			
(2) 経費	971,694	965,597	1,087,478	1,070,552	1,074,860	1,076,579	1,084,298	1,089,018	1,093,737	1,098,456	1,101,696	1,104,937				
動力費	43,301	47,263	57,929	77,219	77,219	77,219	77,219	77,219	77,219	77,219	77,219	77,219	77,219			
修繕費	44,830	47,800	68,495	75,344	75,344	75,344	75,344	75,344	75,344	75,344	75,344	75,344	75,344			
材料費	180	287	348	382	382	382	382	382	382	382	382	382	382			
その他の	883,383	870,247	960,706	917,607	921,915	923,634	931,353	936,073	940,792	945,511	948,751	951,992				
(3) 減価償却費用	231,549	232,169	249,248	243,204	245,786	245,047	243,099	243,756	241,864	247,535	250,419	253,777				
2. 営業外費用	16,715	14,375	11,762	9,510	7,645	5,983	4,675	3,497	2,529	1,903	1,476	1,127				
(1) 支払利息	16,485	13,904	11,399	9,147	7,282	5,620	4,312	3,134	2,166	1,540	1,113	764				
(2) その他の他	230	471	363	363	363	363	363	363	363	363	363	363				
支出計 (D)	1,335,088	1,326,946	1,471,968	1,446,746	1,451,771	1,451,089	1,455,552	1,459,751	1,461,610	1,471,374	1,477,071	1,483,321				
経常損益 (C)-(D) (E)	268,075	265,657	185,904	102,777	107,269	116,390	119,061	123,904	129,814	131,501	134,315	137,103				
特別利益 (F)	2,590	4,077	3													
特別損失 (G)	41	5	53													
特別損益 (F)-(G) (H)	2,549	4,072	△ 50													
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	270,624	269,729	185,854	102,777	107,269	116,390	119,061	123,904	129,814	131,501	134,315	137,103				
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)																
流動資産 (J)																
うち未収金																
流動負債 (K)																
うち建設改良費分																
うち一時借入金																
うち未払金																
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)																
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,477,485	1,465,371	1,524,615	1,421,186	1,429,014	1,437,588	1,446,163	1,454,737	1,463,311	1,471,886	1,477,773	1,483,660				
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)																
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)																
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)																
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)																

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)										
資本的収入	1. 企業債												
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	25,797	154,468	165,206	189,750	189,200	191,950	165,550	141,350	183,150	194,150	189,750	196,389
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	2,133	7,056	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
	9. その他	27,654	27,654	38,769	27,654	27,654	27,654	27,654	27,654	27,654	27,654	27,654	27,654
	計 (A)	55,584	189,178	211,175	224,604	224,054	226,804	200,404	176,204	218,004	229,004	224,604	231,243
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		31,324										
	純計 (A)-(B) (C)	55,584	157,854	211,175	224,604	224,054	226,804	200,404	176,204	218,004	229,004	224,604	231,243
	資本的支出	1. 建設改良費	105,167	470,011	611,722	420,802	419,702	425,202	372,402	324,002	407,602	429,602	420,802
うち職員給与費		21,130	15,733	16,798	16,798	16,798	16,798	16,798	16,798	16,798	16,798	16,798	16,798
2. 企業債償還金		103,452	102,961	99,990	86,642	84,165	69,486	65,541	56,406	36,741	24,978	18,322	13,731
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他		100,000	100,000	180,267									
計 (D)	308,619	672,972	891,979	507,444	503,867	494,688	437,943	380,408	444,343	454,580	439,124	447,811	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	253,035	515,118	680,804	282,840	279,813	267,884	237,539	204,204	226,339	225,576	214,520	216,568	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	142,100	385,611	782,094	328,950	274,663	222,799	182,357	172,449	194,789	197,789	201,812	217,098
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	110,936	129,507	110,936	110,936	110,936	110,936	110,936	110,936	110,936	110,936	110,936	110,936
計 (F)	253,036	515,118	893,030	439,886	385,599	333,735	293,293	283,385	305,725	308,725	312,748	328,034	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 1		△ 212	△ 157,046	△ 105,786	△ 65,851	△ 55,754	△ 79,181	△ 79,386	△ 83,149	△ 98,228	△ 111,466	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	685,631	582,670	482,680	396,040	311,875	242,390	176,850	120,444	83,704	58,726	40,404	26,674	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)										
収益的収支分	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
	資本的収支分												
資本的収支分	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計													

別紙(法適・資本)

経営比較分析表（令和3年度決算）

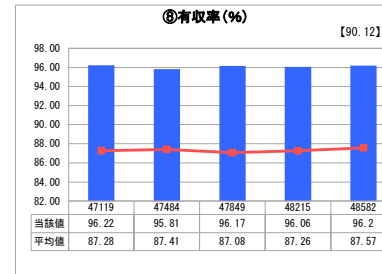
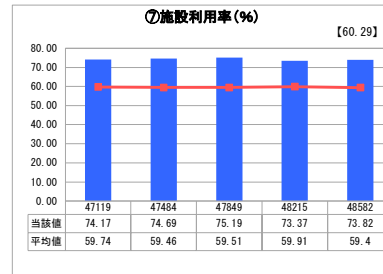
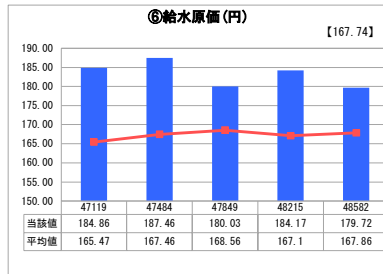
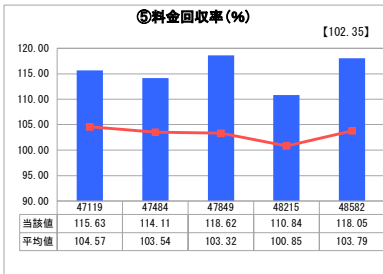
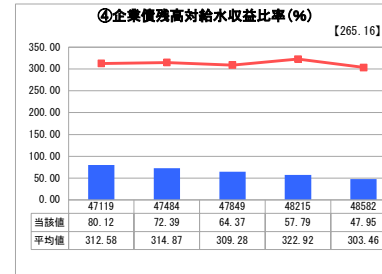
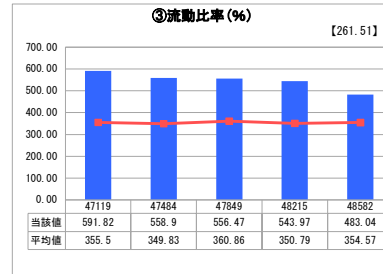
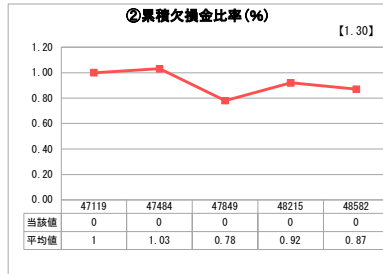
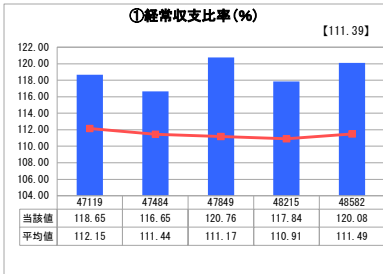
沖縄県 豊見城市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
-	89.28	100.00	3,762	

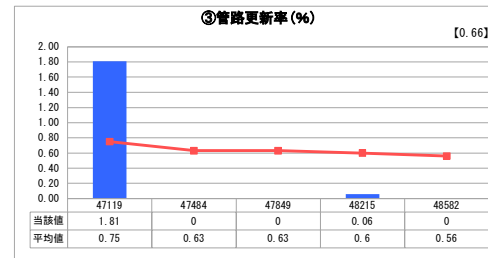
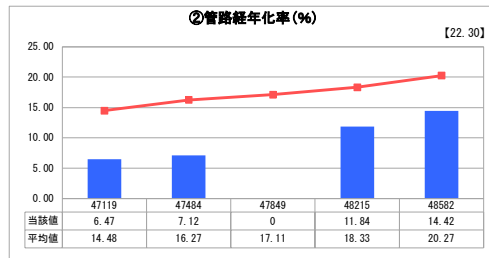
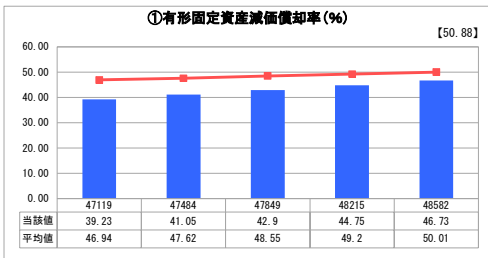
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
65,940	19.34	3,409.51
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
65,594	19.31	3,396.89

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率：100%以上となり収支は黒字である。全国及び類似団体平均値を上回っており、健全な経営状況である。

②累積欠損金比率：0%となっており、健全な経営状況である。

③流動比率：100%以上となり全国及び類似団体平均値を上回っていることから、短期的な支払能力は良好な状態であるが、下水道事業会計への貸付金増加等により連続して悪化していることから、今後注意していく必要がある。

④企業債残高対給水収益比率：全国及び類似団体平均値を大幅に下回っており、健全な経営状況である。

⑤料金回収率：100%を超えており、給水に係る費用を給水収益で賄えている。

⑥給水原価：全国及び類似団体平均値を上回っている。起伏の多い地理的条件が理由の一つと考えられるが、今後維持管理費の削減等の経営改善の検討を行う必要がある。

⑦施設利用率：全国及び類似団体平均値より高い値となっており、適正な状態である。

⑧有収率：全国及び類似団体平均値を上回り、100%に近い値を維持していることから、施設の稼働状況が収益に反映されており、適正な状態である。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率：全国及び類似団体平均値を下回っているが、年々数値が上がっていることから、今後経年劣化・長寿命化等の対策を行う必要がある。

②管路経年化率：全国及び類似団体平均値を下回っているものの値は年々増加しており、計画的な管路の更新に取り組む必要がある。（計上漏れ：令和元年度9.39%）

③管路更新率：全国及び類似団体を下回っている。管路の更新が長期に渡らないよう計画的に進めていく必要がある。（計上漏れ：令和元年度0.07%）

全体総括

本市水道事業の経営状況は、全国及び類似団体と比べても概ね良好である。しかし、管路更新率で示されている通り、管路更新の計画的対応が必要であることから、経営戦略を基に、事業の平準化及び経営の更なる健全化を図る必要がある。

原価計算表

布設年月日 1967 年 4 月 7 日
 給水人口 65,690人
 計算期間 自 R6年4月至 R10年3月
 (4 年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
料 金 (X)	1,416,072	1,515,770		1,515,770
給 水 装 置 工 事 費	0	0		0
そ の 他	180,608	176,810		176,810
合 計	1,596,680	1,692,580	0	1,692,580

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
取水・貯水及び導水費	人 給 料	0	0	0
	件 諸 手 当	0	0	0
	費 福 利 費	0	0	0
	電 力 費	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0
	用 水 費	0	0	0
	減 価 償 却 費	0	0	0
	そ の 他	705,107	799,996	
小 計	705,107	799,996	0	799,996
浄水及び送水費	人 給 料	0	0	0
	件 諸 手 当	0	0	0
	費 福 利 費	0	0	0
	浄 水 用 薬 品 費	0	0	0
	電 力 費	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0
	減 価 償 却 費	0	0	0
	そ の 他	0	0	
小 計	0	0	0	0
配水費	人 給 料	20,408	22,562	22,562
	件 諸 手 当	9,584	10,776	10,776
	費 福 利 費	6,546	6,674	6,674
	電 力 費	47,263	77,219	77,219
	修 繕 費	47,508	74,471	74,471
	減 価 償 却 費	0	0	0
	そ の 他	65,593	74,830	74,830
	小 計	196,902	266,532	0

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
給水装置工事費	人 給 料	0	0	0
	件 諸 手 当	0	0	0
	費 福 利 費	0	0	0
	材 料 費	0	0	0
	そ の 他	0	0	0
小 計	0	0	0	0
一 般 管 理 費	人 給 料	37,461	40,064	40,064
	件 諸 手 当	19,801	30,519	30,519
	費 福 利 費	32,986	12,885	12,885
	備 品 費	2,356	3,739	3,739
	消 耗 品 費	0	0	0
	通 信 運 搬 費	8,089	10,632	10,632
	光 熱 費	1,511	2,813	2,813
	修 繕 費	292	870	870
	公 課	64	20	20
	支 払 利 息	13,904	6,590	6,590
	減 価 償 却 費	232,169	244,284	244,284
	そ の 他	76,310	70,343	3,296
小 計	424,943	422,759	3,296	419,463
合 計 (Y)	1,326,952	1,489,287	3,296	1,485,991
資 産 維 持 費 (Z)				200,785
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)				1,686,776

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.90$$

<料金水準についての説明>

- ・水道料金対象期間であります令和6年度から9年度までの4年間の収支について、資産維持費を除いた場合、対象経費に対する料金収入の割合は、102%と黒字となり収支均衡が図られているが、資産維持費を含めた対象経費と比較した場合は、90%と赤字が見込まれます。
- ・沖縄県企業局が受水団体への水道料金の改定を行った場合は、収支均衡を保つことが困難となる可能性があります。改定後は、水道料金改定の必要性に関する検証を行います。
- ・各支出項目は物価上昇等を反映し、10-33%の加算を行っています。

*令和4年1月25日付け総務省通知「『経営戦略』の推進について」の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を参考にして総括原価の算定を行っています。

*資産維持費=対象資産(R6-9年度の期首期末における有形固定資産の平均額×資産維持率(3%))にて算出しています。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

原価計算表(水道)

豊見城市下水道事業経営戦略(改訂版)

団 体 名 : 豊見城市

事 業 名 : 下水道事業(公共下水道事業・農業集落排水)

策 定 日 : 令和 6(2024) 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6(2024) 年度 ~ 令和 15(2033) 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道事業：昭和60年(1985年) 農業集落排水事業：平成15年(2003年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	公共下水道事業：全部適用(H31) 農業集落排水事業：全部適用(H31)
処理区域内人口密度	公共下水道事業：86.6人/ha 農業集落排水事業：49.5人/ha	流域下水道等への 接続の有無	公共下水道事業：有(中部流域下水道南風原幹 線に接続) 農業集落排水事業：無
処理区数	公共下水道事業：1区 中部流域下水道(那覇処理区) 農業集落排水事業：1区 保栄茂・翁長地区		
処理場数	公共下水道事業：0処理場 農業集落排水事業：1処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	公共下水道事業：流域下水道への接続。その他、広域化等については、他自治体との情報交換を積極的に行いながら、意見 交換等を通じて、協力・連携を図ります。 農業集落排水事業：特になし。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施
する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含
む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	下水道使用料は、基本使用料(10㎡まで)に加え、従量使用料(排水量に応じ、各階層ごとの単価を掛けて 合計した金額)の合計額としています。 ・水道水を使用した場合は、水道の使用水量とする。水道水以外の水を使用した場合は、その使用水量とし、使用水量は使用者の使用の態様を勘案し て管理者が認定する。(下水道条例第21条より抜粋)						
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上						
その他の使用料体系の 概要・考え方	同上						
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	1,220	円(税抜)	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	1,545	円(税抜)
	令和3年度	1,220	円(税抜)		令和3年度	1,548	円(税抜)
	令和4年度	1,220	円(税抜)		令和4年度	1,560	円(税抜)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	<p>豊見城市上下水道部の組織体制は、1部2課で構成されており、令和5年4月1日現在、職員23名(再任用短時間勤務職員1名含めず)です。令和5年度の組織改編において、業務量過多の解消及び効率的な事務執行を目的に、施設課下水道班が2つの班に分割され、下水道施設の維持管理を行う管理班と新設などを担当する工事班を設置しています。下水道事業関連の職員数については、5名となっています。</p> <p>また、令和5年度につきましては、上下水道事業経営戦略の見直し及び下水道使用料金の改定などの特命事項を処理させるため、上下水道部に参事監職を配置しています。</p>
事業運営組織	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	<p>ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)</p> <p>イ 指定管理者制度</p> <p>ウ PPP・PFI</p>	<p>・収納業務、検針業務、給水停止、開閉栓などの窓口業務、施設の維持管理(下水道事業:汚水中継ポンプ場及びマンホールポンプ施設管理・保栄茂地区農業集落排水処理施設等の維持管理業務)等において、専門性が高い業務を外部委託し、職員数の削減や経費の削減に努めてきました。</p> <p>・収納業務に関しては、利便性の向上と経費の削減、効率的な事業運営のために水道事業に委託しています。支払い方法については、通常の口座振替に加え、コンビニ収納やスマホ決済を開始し、利便性の向上を図っています。</p> <p>該当なし</p> <p>該当なし</p>
資産活用の状況	<p>ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4</p> <p>イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5</p>	<p>【公共下水道事業】特になし</p> <p>【農業集落排水】①処理場で発生する浄化槽汚泥を民間事業所に搬入し、堆肥として再利用しています。②処理施設へ再利用タンクを設置し、一時的に貯留した後、農業用雑用水及び周辺植栽への灌水等の雑用水として再利用しています。</p> <p>該当なし</p>

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

①経営比較分析表による類似団体との比較 (*区分Bb1:処理区域内人口区分3万人以上、処理区域内人口密度区分:75人/ha以上、供用開始30年以上)【公共下水道事業】
 ・類似団体区分(Bb1)にて各種指標比較を行ったところ、「接続率」については平均値95.6%のところ、81.2%の25位。水域の水質保全や使用料収入増加の観点から100%となることが望ましい。接続率向上の取組強化が必要です。

・使用料で回収すべき経費等、どの程度、賄えているかを示す「経費回収率」については、平均値101.5%のところ、64.1%の25位。当該指標は、100%以上であることが必要であり、類似団体平均値も100%を上回っていることから、適正な使用料収入の確保と汚水処理費の削減が必要です。

・有収水量1㎡あたりの汚水処理に要した費用を示す「汚水処理原価」については、121.1円の16位。この指標は、接続率が低く、有収水量が過小の場合、高い数値を示す場合が多いことから、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組、といった経営改善が必要です。

・使用料については、一般の家庭4人世帯(使用水量20㎡)をモデルケースとして想定した場合、平均値が2,188円(税込)のところ、1,342円(税込)の24位となっております。平成17年度の改定からの経過年数は、平均の15年を上回る、17年を経過しています。

・各指標において、類似団体比較で下位を示すことが多くあり、コスト削減や使用料の適正化等の経営改善に取り組むことが必要です。

②経営比較分析表による分析 (*区分F2:供用開始15年以上)【農業集落排水】
 ・経常収支比率は、令和3年度決算において単年度収支が赤字を示す、100%未満となっております。累積欠損金比率については、100%を大きく上回り、経営の健全性に課題があることを示しています。流動比率、企業債残高対事業規模比率は、全国平均及び類似団体平均を大きく上回り、経費回収率は、100%未満で推移し、使用料収入で必要な経費を賄っていないなど、経営改善が必要な状況を示しています。

※国土交通省-下水道-下水道事業経営の地域差の「見える化」について-類似団体区分毎の一覧より抜粋
 令和3年度決算時点の「見える化」

団体名	法適法非適	供用年数(年)	接続率[%]			経費回収率[%]				汚水処理原価[円/㎡]			一般家庭用使用料[円・月/20m3]			直近改定からの経過年数(年)												
			H23	H28	R3	H23	H28	R3	H23	H28	R3	H23	H28	R3														
11 埼玉県 福川市	法適用	41	91.7%	16	92.6%	18	95.3%	16	72.8%	17	74.6%	21	68.0%	24	150.0	14	150.0	12	150.0	9	1,890	14	1,944	16	1,980	16	25	
11 埼玉県 北本市	法適用	41	96.3%	12	97.8%	11	99.4%	6	72.5%	19	76.5%	20	75.6%	22	149.8	18	124.5	18	129.9	12	1,890	14	1,944	16	1,980	16	13	
11 埼玉県 八潮市	法適用	39	89.6%	17	91.3%	19	91.8%	20	65.8%	22	71.2%	23	73.6%	23	150.0	14	150.0	14	138.7	11	1,617	19	1,944	16	1,980	16	6	
11 埼玉県 吉川市	法適用	31	97.9%	8	95.5%	14	96.9%	13	96.1%	4	91.7%	12	140.6%	2	114.5	21	123.2	19	77.5	24	1,785	17	1,836	20	1,870	20	24	
11 埼玉県 三芳町	法適用	38	99.3%	4	99.8%	4	100.0%	2	81.0%	13	121.2%	3	89.5%	19	110.8	23	89.5	24	101.8	21	1,365	23	1,512	22	1,540	22	7	
13 東京都 国立市	法適用	43	99.8%	2	99.8%	3	99.9%	3	85.4%	8	97.0%	8	116.5%	6	140.0	20	127.7	17	93.5	23	1,722	18	1,771	21	1,804	21	23	
13 東京都 福生市	法適用	44	99.8%	2	99.9%	2	99.9%	4	168.6%	1	160.4%	1	141.7%	1	85.3	25	83.8	25	98.3	22	1,008	25	1,036	25	1,056	25	21	
13 東京都 東大和市	法適用	37	98.2%	6	99.0%	7	99.2%	8	72.6%	18	77.7%	17	108.6%	9	161.9	10	181.2	3	127.7	14	1,575	21	1,980	15	2,017	15	6	
13 東京都 清瀬市	法適用	41	99.1%	5	99.4%	5	99.6%	5	81.9%	12	94.4%	9	107.6%	10	146.1	19	137.6	16	110.0	18	1,610	20	1,883	19	1,918	19	7	
13 東京都 稲城市	法適用	37	95.0%	14	97.0%	12	97.8%	12	73.9%	16	76.9%	18	109.1%	8	174.6	7	167.5	7	108.8	19	1,974	12	2,030	14	2,068	14	22	
14 神奈川県 伊勢原市	法適用	49	92.1%	15	95.6%	13	94.9%	17	68.8%	21	68.8%	24	94.1%	17	152.8	12	150.0	13	150.1	8	2,019	10	2,289	8	2,355	9	4	
26 京都府 城陽市	法適用	32	88.8%	21	92.6%	17	94.9%	18	76.7%	14	133.5%	2	99.5%	14	191.5	3	112.4	21	156.0	3	2,730	1	2,808	2	3,107	1	19	
26 京都府 向日市	法適用	43	97.9%	8	98.8%	8	99.1%	9	84.9%	9	87.1%	13	94.6%	16	149.9	17	150.0	15	125.2	15	2,163	8	2,224	9	2,266	11	13	
26 京都府 長岡京市	法適用	43	97.8%	11	99.2%	6	99.3%	7	70.6%	20	76.9%	19	89.7%	18	165.7	9	151.2	11	150.8	5	1,811	16	2,176	12	2,656	6	20	
27 大阪府 東大津市	法適用	49	88.9%	19	89.4%	22	90.6%	21	91.5%	7	97.2%	7	114.6%	7	152.7	13	166.2	8	128.9	13	2,430	4	2,825	1	2,877	2	10	
27 大阪府 柏原市	法適用	33	88.9%	19	90.6%	20	92.3%	19	76.0%	15	97.4%	6	102.3%	12	178.7	6	174.0	5	162.9	1	1,953	13	2,754	3	2,805	4	8	
27 大阪府 羽曳野市	法適用	34	84.4%	24	86.9%	24	87.9%	24	64.7%	23	78.6%	15	86.1%	20	191.2	4	180.8	4	150.2	7	1,979	11	2,190	11	2,230	12	10	
27 大阪府 堺津市	法適用	48	95.4%	13	95.5%	15	96.2%	14	83.5%	10	78.4%	16	100.5%	13	189.5	5	189.2	2	153.3	4	2,194	7	2,194	10	2,290	10	15	
27 大阪府 高石市	法適用	33	87.9%	22	92.8%	16	95.6%	15	93.7%	5	93.3%	10	102.9%	11	150.0	16	164.0	9	144.0	10	2,430	4	2,531	6	2,755	5	21	
27 大阪府 藤井寺市	法適用	36	89.1%	18	90.3%	21	90.3%	22	82.5%	11	84.8%	14	98.8%	15	172.7	8	172.8	6	157.2	2	2,317	6	2,383	7	2,857	3	20	
27 大阪府 四條畷市	法適用	36	97.9%	8	98.7%	9	99.0%	10	106.6%	2	113.2%	4	122.3%	5	112.8	22	111.2	22	104.3	20	2,106	9	2,166	13	2,206	13	17	
27 大阪府 交野市	法適用	54	98.0%	7	98.4%	10	98.7%	11	98.7%	3	100.8%	5	130.1%	3	161.3	11	157.7	10	112.6	17	2,488	3	2,559	5	2,607	8	13	
28 兵庫県 芦屋市	法適用	59	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	92.7%	6	92.6%	11	122.5%	4	102.8	24	106.0	23	74.3	25	1,417	22	1,456	23	1,485	23	20	
29 奈良県 大和高田市	法適用	38	84.2%	25	87.5%	23	89.4%	23	45.9%	24	42.4%	25	84.6%	21	282.0	1	277.9	1	150.5	6	2,520	2	2,592	4	2,640	7	20	
47 沖縄県 豊見城市	法適用	37	84.7%	23	84.9%	25	81.2%	25	35.4%	25	71.6%	22	64.1%	25	232.4	2	117.6	20	121.1	16	1,281	24	1,317	24	1,342	24	17	
類似団体区分の平均値			41	93.7%	18	94.9%	19	95.6%	18	81.8%	18	90.3%	10	101.6%	15	158.8	14	148.8	12	127.1	11	1,931	12	2,094	12	2,188	12	15

※国土交通省-下水道-下水道事業経営の地域差の「見える化」について-類似団体区分毎の一覧より抜粋
 ※出典：R3、H28は「地方公営企業決算状況調査」(総務省)をもとに国土交通省作成。H23は「下水道経営指標」(総務省)をもとに国土交通省作成。
 ※公共下水道を対象としている。 ※消費税率の改定：H1:3%-H9:5%-H26:8%-R1:10%

経営指標	公共下水道事業				農業集落排水事業			
	豊見城市	類団平均	対類団平均との比較	対策	豊見城市	類団平均	対類団平均との比較	対策
経常収支比率(%)	99.46	109.78	低	高	76.19	106.07	低	高
累積欠損金比率(%)	0	9.36	低	低	459.92	132.04	高	低
流動比率(%)	66.92	47.13	高	高	158.11	35.69	高	高
企業債残高対事業規模比率(%)	955.55	788.62	高	低	1437.83	791.76	高	低
経費回収率(%)	64.07	99.88	低	高	47.34	56.26	低	高
汚水処理原価(円)	121.09	126.94	低	低	150	282.09	低	低
施設利用率(%)	-	82.83	-	-	76.37	66.53	高	高
水洗化率(%)	81.23	95.73	低	高	73.32	84.67	低	高
有形固定資産減価償却率(%)	9.43	22.34	低	-	8.31	21.85	低	-
管渠老朽化率(%)	0	1.94	低	-	0	0	-	-
管渠改善率(%)	0.1	0.35	低	-	0	0.05	低	-

②経営比較分析表における経営指標の推移

- ・経常収支比率は、共に減少傾向の推移となり、令和3年度決算において単年度収支が赤字を示す、100%未満です。
- ・累積欠損金比率は、農業集落排水事業で100%を大きく上回り、経営の健全性に課題があることを示しています。
- ・流動比率は、共に上昇傾向で推移していますが、公共下水道事業は大きく100%を下回っており、企業債や借入金などの流動負債が多額になっているのが要因です。
- ・企業債残高対事業規模比率は、企業債残高が減少傾向にあるものの、全国平均及び類似団体平均を大きく上回っており、使用料収入に対する割合が高いことを示しています。
- ・経費回収率は、共に、100%未満で推移し、使用料収入で必要な経費を賄えていないことを示しています。特に流域下水道維持管理負担金の増額や昨今の燃料費高騰等による物価高騰などの影響もあることから、今後の推移についても注視する必要があります。
- ・汚水処理原価は、経費回収率同様、負担金増や物価高騰などの影響を受け増加傾向にあります。
- ・水洗化率については、公共下水道事業で上昇傾向、農業集落排水で多少の上下の変動があるものの、全体的には、本市の人口増に伴い、増加しています。
- ・有形固定資産減価償却率は、施設の老朽度を占める指標です。全国及び類似団体を下回っているが、増加傾向で推移しており、施設改築等の必要性が高い場合などには、財源の確保や経営に与える影響などを踏まえ、経営改善の実施や投資計画の見直しについて検討することも必要となります。管渠老朽化率は、0%を示し、耐用年数を超過する管渠がないことを示しています。管渠改善率については、公共下水道事業で0.1%とあり、今後、計画的に管渠の更新を進めていくことが求められています。

経営比較分析表の推移		R1	R2	R3
公共下水道	経常収支比率(%)	105.62	101.22	99.46
	累積欠損金比率(%)	0.00	0.00	0.00
	流動比率(%)	62.49	58.81	66.92
	企業債残高対事業規模比率(%)	1,366.87	1,306.42	955.55
	経費回収率(%)	87.40	65.44	64.07
	汚水処理原価(円)	89.49	118.31	121.09
	施設利用率(%)	-	-	-
	水洗化率(%)	87.82	90.62	81.23
	有形固定資産減価償却率(%)	3.17	6.34	9.43
	管渠老朽化率(%)	0.00	0.00	0.00
	管渠改善率(%)	0.00	0.00	0.10
農業集落排水	経常収支比率(%)	79.57	68.15	76.19
	累積欠損金比率(%)	120.19	349.15	459.92
	流動比率(%)	169.22	104.76	158.11
	企業債残高対事業規模比率(%)	1,262.58	1,252.55	1,437.83
	経費回収率(%)	39.66	25.55	47.34
	汚水処理原価(円)	180.80	277.44	150.00
	施設利用率(%)	106.80	83.62	76.37
	水洗化率(%)	69.82	71.71	73.32
	有形固定資産減価償却率(%)	3.92	7.89	8.31
	管渠老朽化率(%)	0.00	0.00	0.00
	管渠改善率(%)	0.00	0.00	0.00
下水道使用料収入(円)		315,992,867	325,240,284	327,924,215
流域下水道維持管理負担金(円)		185,282,044	198,604,935	206,210,750
長期前受金戻入(円)		371,708,967	356,608,380	356,427,703
減価償却費(円)		527,243,091	528,062,278	528,673,396

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

2015年国勢調査データに基づく人口推計(社人研推計準拠)によれば、2040年に向けて人口増が続くものの、2045年以降は人口減が見込まれています。この中では、子ども女性比率(≒出生率)は沖縄県全体の値よりも高く設定されているものの年少人口(0～14歳)は2025年をピークにして微減が見込まれており、生産年齢人口(15～64歳)においても2030年をピークにして微減が見込まれるのに対して、老年人口(65歳以上)については2055年のピークに向けて、5年毎に1,000～2,000人程度の増加が見込まれています。

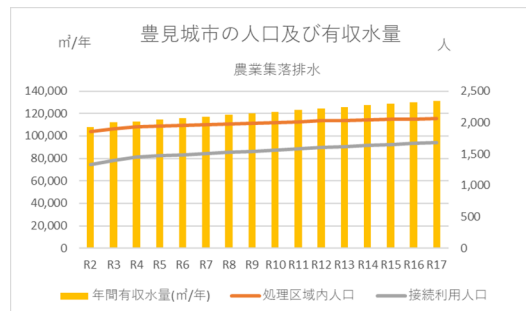
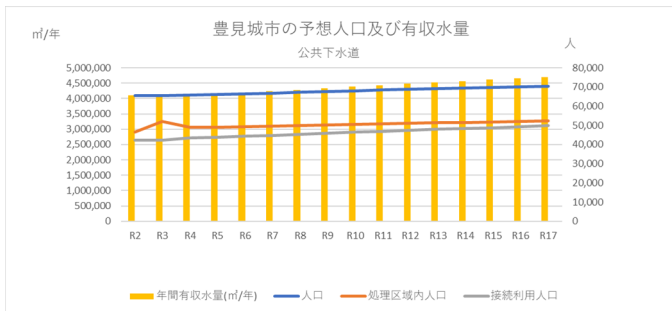
また、地区別には豊見城、宜保、真玉橋、豊崎は2045年に向けて人口増の推計となっていますが、その他の大半の地区ではほぼ横ばいの推計となっています。このような中長期的な見込みに対して、市街化の拡大等の住環境づくりや、企業立地の促進等を含めた雇用の確保等により転入促進を図るとともに、健康づくり等による健康長寿社会の実現を目指すことで、目標人口を引き続き70,000人と設定し、中長期的にこれを上回ることを目指しています。



(2) 有収水量の予測

【公共下水道事業】処理区域内人口は、行政人口の予測値に74.28%(直近3年間の平均)を乗じて算出しています。接続利用人口は、接続率を毎年度0.5%増加するものと見込んで予測しています。有収水量の予測については、直近年度(令和4年度)の実績値に接続利用人口の伸び率の予測値を乗じて、算出しています。年間有収水量は、経営戦略計画期間である令和6年度(2024年:4,188,848m³/年)と10年後の令和16年度(2033年:4,612,869m³/年)と比較し、10.12%増加になる見通しとなります。

【農業集落排水事業】処理区域内人口は、実績値に行政人口の伸び率の予測を乗じて算出しています。接続利用人口と年間有収水量は、公共下水道事業と同様に算出しています。

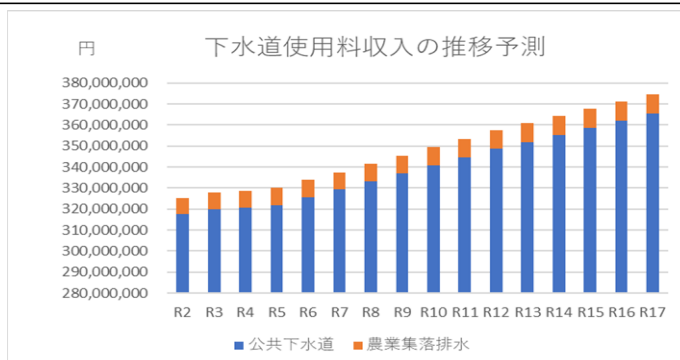


(3) 使用料収入の見通し

【公共下水道事業】使用料収入は、「有収水量の予測」で予測した水量に使用料単価(直近3年での使用料収入/有収水量)を乗じて算出しています。経営比較分析表によると、令和3年度実績では、経営の健全性・効率性を示す経常収支比率と流動比率は100%を下回り、収支不足を示しています。経費回収率も経年的に低下しており、**経営改善が必要なることを示しています。**

【農業集落排水事業】公共下水道事業と同じく、使用料収入は、「有収水量の予測」で予測した水量に使用料単価(直近3年での使用料収入/有収水量)を乗じて算出しています。経営比較分析表によると、令和3年度実績では、経営の健全性・効率性を示す経常収支比率と流動比率では100%を下回り、収支不足を示しています。累積欠損金比率は、全国及び類似団体を大きく上回っています。経費回収率と合わせ、**経営改善が必要なることを示しています。**

今後は、安定的に事業を継続していくために維持管理費の削減と合わせて、使用料の見直しを定期的に検討する必要があるため、少なくとも3～5年に1度の頻度で使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率等の向上に努めていきます。
*令和5年度に上下水道事業審議会を設置し、使用料の水準を検討する中で令和6年度4月の改定を目指しています。



（4）施設の見通し

公共下水道事業は流域下水道に接続しているため、終末処理場は保有しておらず、保有する施設は主に管渠とポンプ場です。公共下水道事業の供用開始は1985（昭和60）年度（農業集落排水は2003年度（平成15年度））であり、2021（令和3）年度末時点では本格的な更新時期を迎えていないため、公共下水道事業・農業集落排水事業の管渠老朽化率は0.00%となっています。しかしながら今後は、順次更新時期を迎えるため、施設の老朽化に備える必要があります。

また、豊見城市は2040年代まで人口増が予測されることに加え、コロナ明けによる経済活動の活性化、観光客流入増が見込まれることから、必要な投資については、優先順位を検討しながら対応する必要があります。

なお、農業集落排水においては、令和元年度より機能強化事業を行い、貯留槽やポンプ場、計装機器などの更新を行い、維持管理コストの軽減を図っています。

（5）組織の見通し

豊見城市上下水道部の組織体制は、1部2課で構成されており、令和5年4月1日現在、職員23名（再任用短時間勤務職員1名含めず）です。令和5年度の組織改編において、業務量過多の解消及び効率的な事務執行を目的に、施設課下水道班が2つの班に分割され、下水道施設の維持管理を行う管理班と新設などを担当する工事班を設置しています。下水道事業関連の職員数については、5名となっています。

今後急速に老朽化していく施設の更新や人口増などに対応していくために、適正な職員数や配置について、継続して検討していく必要があります。企業経営・企業会計に対応できる人材の育成や業務・工務の技術・知識継承について、長期的な人員配置による人材の育成に努めていきます。また、令和5年度につきましては、年度途中の職員採用で技術職が配置されています。

今後とも、業務の遂行には、専門的な知識や技術を必要とすることから、適正な人員配置及び専門研修の受講により、職員の経営感覚と技術知識の育成に努めていきます。その他の人材育成のためにも、職員を積極的に研修に派遣します。

3. 経営の基本方針

豊見城市の下水道事業は、平成17年度以降、使用料を改定せずに事業運営を行っています。面整備等については、事業計画に沿った施設整備を行い、処理区域の拡大を図っています。しかしながら、人口増が続く中においても単身世帯の増加や節水型社会の進行等により、下水道事業の収入の大部分をしめる使用料収入の大幅な増収は見込めない状況であり、大変厳しい事業運営となっています。

このような状況の中、中長期的視野を持って、今後の「投資計画」を踏まえた「財政計画」をまとめ、下水道事業が持続可能で健全かつ安定した経営に努めていくための経営方針として、総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」に基づき、令和2年度に策定した「豊見城市上下水道事業経営戦略」を改定します。

目指す姿としては、総合計画で定めた下記事項を目指します。

- ・汚水処理を適正に行い、快適で安心な生活環境づくりと自然環境保護を図ります。
- ・雨水幹線排水施設管内の浸水被害を抑制します。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たった説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	下水道施設の整備及び改築更新を図ることを目的として、「豊見城市流域関連公共下水道事業計画書(変更)」を令和4年度に策定しています。計画に基づき、下水道施設の老朽化対策・投資の標準化を図ります。 (1) 汚水事業は、西海岸地域の汚水需要高まりから圧送増補管の整備や老朽化した汚水中継ポンプ場整備を優先し、面整備については、未整備区域269.8ha（事業計画区域833.7ha-整備済区域563.9ha）うち、我那覇地区と新たに旧庁舎周辺の翁長地区や小禄バイパス沿道の田頭地区の面整備を行います。 (2) 雨水事業は、大雨時に度々、浸水被害が発生している名嘉地区の下原雨水幹線を優先的に整備を行います。
-----	---

計画期間の建設事業費と費用については以下の通りです。計画期間は、令和5年度から令和14年度の10年間とします。

(1) 汚水事業 事項：汚水管路施設の整備（未普及対策など）
 未普及対策については、国が示す汚水処理施設の早期概成（令和8年度）を踏まえ、これまでの沖縄振興公共投資交付金（R5～R14：約3,000百万円）と新たに地方創生汚水処理施設整備推進交付金（R5～R9：約1,700百万円）を活用し、汚水管路施設整備を推進します。
 具体的には、西海岸地域の汚水需要の高まりから幹線整備（圧送増補管）を優先して進めています。また未普及地区の整備については、現在整備を進めている我那覇地区と新たに旧庁舎周辺の翁長地区や小禄バイパス沿道の田頭地区などの整備を進めていきます。

(2) 雨水事業 事項：雨水管路施設の整備（浸水対策など）
 浸水対策については、防災安全交付金（R5～R14：約1,700百万円）を活用し、雨水管路施設整備を推進します。
 具体的には、大雨時に度々浸水被害が発生している名嘉地区の下原雨水幹線の整備を優先し、また他浸水地区についても整備検討を進めていきます。

(3) 改築・更新 事項：ポンプ場施設および管路施設の改築・更新（老朽化対策など）
 老朽化対策については、沖縄振興公共投資交付金（R5～R14：490百万円）を活用し、ポンプ場施設および管路施設の改築・更新を推進します。
 具体的には、「豊見城市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化する汚水中継ポンプ場の改築・更新を優先し、他施設についても計画的かつ効率的に整備を進めていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	< 使用料の改定 > ① 下水道使用料で汚水処理費を賄えておらず、不足分は他会計借入金に依存していることから、使用料の改定を行います。市民生活を考慮し、経営戦略計画期間中に段階的な経営改善を行います。 ② 経営戦略最終年度（R15年度）までに運転資金として、下水道使用料収入の約2年分である6億円以上を確保することを目指します。 ※ 運転資金については、下水道事業の資金残高で、流動資産から流動負債を控除した額とします。（令和4年度決算 流動資産-流動負債=△90,967千円）
-----	--

【財源の目標】安定した経営を行うためには運転資金を確保することが重要であるため、現在の下水道使用料の約2年分に相当する6億円を最低限保有すべき運転資金として確保することを目指します。

【使用料収入の見通し、見直しについて】 使用料収入は、「有収水量の予測」で予測した水量に使用料単価（直近3年での使用料収入/有収水量の平均）を乗じて算定しています。令和3年度経営比較分析表によると、経営の健全性・効率性を示す指標である経常収支比率、経費回収率が、100%を下回り、**経営改善が必要なことを示しています。**

令和5年度に上下水道事業審議会を設置し、使用料の水準を検討を行い、令和6年度4月の改定を目指しています。

【企業債に関する事項】新規借入は、企業債残高および財政指標等を勘案しながら検討します。

【繰入金に関する事項】国が定める基準に基づく繰入金を基本として、公費が負担すべき経費及び健全な経営をもって賄えない経費について、一般会計からの繰入金の受入を予定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費: 現在の組織が維持されるものとして、令和5年度予算額をもとに計上しています。 ・修繕費: 経常的な経費であるが、昨今の社会経済情勢を鑑み、令和5年度予算額に10%上乘せしています。 ・委託料: 新たな委託方式の調査・研究を進めますが、包括委託は現在でも導入済であるため、これまでの実績を踏まえ、必要となる経費を計上しています。 ・動力費: 経常的な経費であるが、昨今の社会経済情勢を鑑み、令和5年度予算額に電気料値上げ分33.3%上乘せしています。 ・その他: 令和5年度予算をベースに流域維持管理負担金を除いた額+流域維持管理負担金予測額に物価高騰分として10%上乘せしています。 ・減価償却費: 既存資産の減価償却費見込みに加えて、新規取得資産の減価償却費見込みを計上しています。 ・支払利息: 償還予定表より算出しています。 <p>*原価計算書によりますと、公共下水道事業及び農業集落排水事業、共に資産維持費を含めた収支が赤字になっていることから、更なる財務マネジメントを行い、健全経営を目指します。</p>
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	沖縄県が令和4年度に策定した「広域化・共同化計画」に基づき、他自治体との情報交換を積極的に行いながら、意見交換等を通じて、調査・研究を行い、協力・連携を図ります。 公共下水道、農業集落排水、浄化槽等の各種汚水処理施設については、将来的な建設改良費の最適化について研究をしていきます。
投資の平準化に関する事項	今後は、市流域関連公共下水道事業計画及びストックマネジメント計画に基づき、計画的に施設の長寿命化と投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	本市で実施可能な方策がないか、他市町村の状況等を参考に分析を行い、引き続き検討を進めていきます。 ①長期契約(原則10年)、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェア(利益分配)を要件とするウォーターPPPを含め、導入について研究をしていきます。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和5年度に設置した豊見城市上下水道事業審議会にて下水道使用料水準の検討を行い、中長期的な視点で段階的な経営改善が必要であることを確認しています。令和6年4月の使用料改定に向けて、手続きを進めています。 使用料改定については、利用者の生活への影響に配慮し、3段階での経営改善を検討しており、令和6年度の改定は、①水道事業会計からの借入金解消に必要な一億円増収を目標に料金体系の改定に取り組んでいます。今後は、②これまで借入れてきた資金の返還が可能な状態にすること、③今後の施設更新や突発的な修繕に対応できるよう内部留保を増やすことを目標としています。 改定後は、少なくとも3-5年に1度の頻度で下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行います。
資産活用による収入増加の取組について	遊休資産を所有していないことから、売却等による収入増加は見込めないが、既存の固定資産等を活用した収入増加策を検討します。
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	①長期契約(原則10年)、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェア(利益分配)を要件とするウォーターPPPを含め、導入について研究をしていきます。
職員給与費に関する事項	現状の人員を維持するため、現状と同程度と考えるが、今後とも、業務の遂行には、専門的な知識や技術を必要とすることから、適正な人員配置及び専門研修の受講により、職員の経営感覚と技術知識の育成に努めます。
動力費に関する事項	各施設、設備の効率的な運転管理に努めるとともに、更新時には省エネルギー機器の導入を行うなど、より一層の維持管理経費節減に努めます。
薬品費に関する事項	効率的な薬剤等の注入を行い、経費削減に努める。また、下水道整備における新技術の導入について研究・検討を行います。
修繕費に関する事項	定期的な点検による異常の早期発見と修繕に努め、機器の長寿命化を図るなど、経費削減に努めます。
委託費に関する事項	施設の維持管理等の継続的に実施している業務について、適宜、内容や効果を検証することで経費削減に努めます。
その他の取組	「経営戦略専門委員会」にて本経営戦略の事後検証を行います。経営戦略や使用料の水準など、下水道事業の運営に関する重要な事項については、3-5年を目安に「豊見城市上下水道事業審議会」を立ち上げ、見直しを検討します。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本経営戦略を推進するにあたり、物価高騰などの社会経済情勢の変化や法令、制度の改正などの外的な影響の変化を踏まえ、企業職員で構成する「経営戦略専門委員会」を設置して、PDCAサイクルを活用した毎年度の事業評価及び進捗確認を行います。 概ね3年から5年に1度、経営戦略の見直しを図る際には、本市の水道事業及び下水道事業の運営に関する重要な事項について調査審議を行う「豊見城市上下水道事業審議会」を開催し、時代に合った適切な経営戦略となっているか、第三者の目からも検証を行います。改定後は、議会に報告するとともに、市ホームページ上に公表し、速やかに市民へ周知を図ります。 ・経営改善のための使用料改定については、物価高騰などの社会経済情勢を踏まえ、大幅で急激な使用者負担の増を避けながら、中長期的な視点で段階的な改定を行う配慮が必要であることから、必要額を1度に改定するのではなく、直近の目標として、水道事業会計からの借入をやめることと定め、その後、「これまで借入れてきた資金の返還が可能な状態にすること」、「今後の施設更新や突発的な修繕に対応できるよう内部留保を増やすこと」とする段階的な改定とします。使用料の改定については、3-5年に1度の頻度で必要性に関する検証を行います。 ・ストックマネジメント計画及び流域関連公共下水道事業計画書に伴う建築改良を実施し、経費の平準化を図っていきます。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		(決算)	(決算)	(決算)										
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	427,717	432,414	445,583	531,019	535,751	540,726	545,737	550,777	555,846	560,942	565,233	569,535	
	(1) 料金収入	319,977	320,703	333,087	423,279	428,011	432,986	437,997	443,037	448,106	453,202	457,493	461,795	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他の	107,740	111,711	112,496	107,740	107,740	107,740	107,740	107,740	107,740	107,740	107,740	107,740	
	2. 営業外収益	465,002	432,243	440,691	445,939	455,791	470,645	485,510	491,469	497,021	500,215	504,193	506,846	
	(1) 補助金	120,777	116,966	116,489	116,241	116,241	116,241	116,241	116,241	116,241	116,241	116,241	116,241	
	他会計補助金	120,102	116,241	114,989	116,241	116,241	116,241	116,241	116,241	116,241	116,241	116,241	116,241	
	その他補助金	675	725	1,500										
	(2) 長期前受金戻入	335,034	315,266	324,196	329,698	339,550	354,404	369,269	375,228	380,780	383,974	387,952	390,605	
	(3) その他の	9,191	11	6										
	収入計 (C)	892,719	864,657	886,274	976,958	991,542	1,011,371	1,031,247	1,042,246	1,052,867	1,061,157	1,069,426	1,076,381	
	1. 営業費用	837,860	800,710	836,784	874,878	866,701	879,248	891,915	895,789	899,371	900,711	902,524	903,125	
	(1) 職員給与	13,631	13,512	18,015	18,015	18,015	18,015	18,015	18,015	18,015	18,015	18,015	18,015	
	基本給	7,314	7,118	8,652	8,652	8,652	8,652	8,652	8,652	8,652	8,652	8,652	8,652	
	退職給付													
その他の	6,317	6,394	9,363	9,363	9,363	9,363	9,363	9,363	9,363	9,363	9,363	9,363		
(2) 経費	321,190	307,164	335,002	372,654	359,606	362,191	364,795	367,413	370,047	372,694	374,924	377,160		
動力費	11,530	13,119	14,931	19,903	19,903	19,903	19,903	19,903	19,903	19,903	19,903	19,903		
公共下水道: 修繕費	10,042	5,615	10,328	11,361	11,361	11,361	11,361	11,361	11,361	11,361	11,361	11,361		
材料費			223	245	245	245	245	245	245	245	245	245		
その他の	299,618	288,430	309,520	341,145	328,097	330,682	333,286	335,904	338,538	341,185	343,415	345,651		
(3) 減価償却費	503,039	480,034	483,767	484,209	489,080	499,042	509,105	510,361	511,309	510,002	509,585	507,950		
2. 営業外費用	59,736	54,812	51,344	55,617	64,264	74,906	85,760	93,052	100,082	106,526	113,532	119,907		
(1) 支払利息	55,256	49,857	50,341	50,662	59,309	69,951	80,805	88,097	95,127	101,571	108,577	114,952		
(2) その他の	4,480	4,955	1,003	4,955	4,955	4,955	4,955	4,955	4,955	4,955	4,955	4,955		
支出計 (D)	897,596	855,522	888,128	930,495	930,965	954,154	977,675	988,841	999,453	1,007,237	1,016,056	1,023,032		
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 4,877	9,135	△ 1,854	46,463	60,577	57,217	53,572	53,405	53,414	53,920	53,370	53,349		
特別利益 (F)	88	212	2											
特別損失 (G)	21		49											
特別損益 (F)-(G) (H)	67	212	△ 47											
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	△ 4,810	9,347	△ 1,901	46,463	60,577	57,217	53,572	53,405	53,414	53,920	53,370	53,349		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)														
流動資産 (J)														
うち未収金														
流動負債 (K)														
うち建設改良費分														
うち一時借入金														
うち未払金														
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	427,717	432,414	445,583	531,019	535,751	540,726	545,737	550,777	555,846	560,942	565,233	569,535		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

別紙 公共下水道(法適・収益)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)										
資本的 収入	1. 企業債	275,700	303,100	419,907	583,155	579,734	567,972	412,044	391,309	400,734	400,734	372,459	367,408
	うち資本費平準化債	88,200	59,800	62,100	83,750	83,750	83,750	83,750	83,750	83,750	83,750	83,750	83,750
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	98,566	97,388	102,115	97,388	97,388	97,388	97,388	97,388	97,388	97,388	97,388	97,388
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金	70,000	65,000	150,000									
	6. 国(都道府県)補助金	160,765	204,920	392,400	521,000	613,500	597,000	410,300	390,600	321,000	321,000	276,000	264,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金		18,279	1									
	9. その他	186	72	70									
	計 (A)	605,217	688,759	1,064,493	1,201,543	1,290,622	1,262,360	919,732	879,297	819,122	819,122	745,847	728,796
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		25,676										
	純計 (A)-(B) (C)	605,217	663,083	1,064,493	1,201,543	1,290,622	1,262,360	919,732	879,297	819,122	819,122	745,847	728,796
	資本的 支出	1. 建設改良費	341,177	403,514	985,200	1,114,010	1,271,676	1,232,076	838,276	786,576	658,976	658,976	576,476
うち職員給与費		15,229	15,874	16,775	16,775	16,775	16,775	16,775	16,775	16,775	16,775	16,775	16,775
2. 企業債償還金		389,017	385,186	379,148	389,513	378,850	392,556	379,602	381,183	351,747	322,425	318,347	310,742
3. 他会計長期借入返還金		24,320	24,320	32,099	57,247	57,247	57,247	57,247	47,371	32,927	32,927	32,927	25,149
4. 他会計への支出金													
5. その他			534	13,101									
計 (D)	754,514	813,554	1,409,548	1,560,770	1,707,773	1,681,879	1,275,125	1,215,130	1,043,650	1,014,328	927,750	893,667	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	149,297	150,471	345,055	359,227	417,151	419,519	355,393	335,833	224,528	195,206	181,903	164,871	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金		337,068	392,045	514,831	365,711	150,415	△ 75,695	△ 242,551	△ 394,440	△ 439,020	△ 459,223	△ 470,430
	2. 利益剰余金処分額		35,775										
	3. 繰越工事資金			256,766									
	4. その他		10,102	10,102									
計 (F)		382,945	658,913	514,831	365,711	150,415	△ 75,695	△ 242,551	△ 394,440	△ 439,020	△ 459,223	△ 470,430	
補填財源不足額 (E)-(F)	149,297	△ 232,474	△ 313,858	△ 155,604	51,440	269,104	431,088	578,384	618,968	634,226	641,126	635,301	
他会計借入金残高 (G)	254,686	295,366	263,268	223,948	184,628	145,307	105,987	66,667	37,222	22,222	7,222		
企業債残高 (H)	4,041,752	3,959,666	3,580,520	3,206,039	2,854,725	2,517,600	2,213,868	1,923,788	135,000	1,473,650	1,286,776	1,119,537	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)										
収益的 収支分		227,537	227,592	227,275	227,275	227,275	227,275	227,275	227,275	227,275	227,275	227,275	227,275
	うち基準内繰入金	227,537	227,592	227,275	227,275	227,275	227,275	227,275	227,275	227,275	227,275	227,275	227,275
	うち基準外繰入金												
資本的 収支分		98,566	97,388	102,115	97,388	97,388	97,388	97,388	97,388	97,388	97,388	97,388	97,388
	うち基準内繰入金	98,566	97,388	102,115	97,388	97,388	97,388	97,388	97,388	97,388	97,388	97,388	97,388
	うち基準外繰入金												
合 計		326,103	324,980	329,390	324,663	324,663	324,663	324,663	324,663	324,663	324,663	324,663	324,663

別紙 公共下水道(法適用・資本)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		(決算)	(決算)	(決算)										
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	7,947	7,941	8,926	10,646	10,774	10,910	11,046	11,183	11,319	11,458	11,574	11,692	
	(1) 料金収入	7,947	7,941	8,926	10,646	10,774	10,910	11,046	11,183	11,319	11,458	11,574	11,692	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他の													
	2. 営業外収益	23,348	34,309	20,663	22,823	31,361	31,361	31,361	31,361	31,361	31,361	31,361	31,361	
	(1) 補助金	1,955	2,039	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	
	他会計補助金	1,955	2,039	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入	21,393	32,270	19,233	21,393	29,931	29,931	29,931	29,931	29,931	29,931	29,931	29,931	
	(3) その他													
	収入計 (C)	31,295	42,250	29,589	33,469	42,135	42,271	42,407	42,544	42,680	42,819	42,935	43,053	
	1. 営業費用	39,893	49,593	48,248	56,553	58,553	58,404	58,404	58,404	58,404	58,404	58,404	58,404	
	(1) 職員給与	2,160	500		5,198	5,198	5,198	5,198	5,198	5,198	5,198	5,198	5,198	
	基本給	1,256			2,693	2,693	2,693	2,693	2,693	2,693	2,693	2,693	2,693	
	退職給付													
その他	904	500		2,505	2,505	2,505	2,505	2,505	2,505	2,505	2,505	2,505		
(2) 経費	12,098	11,028	14,143	16,610	16,610	16,610	16,610	16,610	16,610	16,610	16,610	16,610		
動力費	3,996	4,026	4,576	6,086	6,086	6,086	6,086	6,086	6,086	6,086	6,086	6,086		
公共下水道: 修繕費	216		830	913	913	913	913	913	913	913	913	913		
材料費														
その他	7,886	7,002	8,737	9,611	9,611	9,611	9,611	9,611	9,611	9,611	9,611	9,611		
(3) 減価償却費	25,635	38,065	34,105	34,745	36,745	36,596	36,596	36,596	36,596	36,596	36,596	36,596		
2. 営業外費用	1,185	1,278	1,418	2,528	3,008	2,905	2,846	2,694	2,621	2,578	2,579	2,585		
(1) 支払利息	1,185	1,278	1,418	2,528	3,008	2,905	2,846	2,694	2,621	2,578	2,579	2,585		
(2) その他														
支出計 (D)	41,078	50,871	49,666	59,081	61,561	61,309	61,250	61,098	61,025	60,982	60,983	60,989		
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 9,783	△ 8,621	△ 20,077	△ 25,612	△ 19,426	△ 19,038	△ 18,843	△ 18,554	△ 18,345	△ 18,163	△ 18,048	△ 17,936		
特別利益 (F)		524	1											
特別損失 (G)														
特別損益 (F)-(G) (H)		524	1											
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	△ 9,783	△ 8,097	△ 20,076	△ 25,612	△ 19,426	△ 19,038	△ 18,843	△ 18,554	△ 18,345	△ 18,163	△ 18,048	△ 17,936		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 26,769	△ 36,550	△ 56,626	△ 82,238	△ 101,664	△ 120,702	△ 139,545	△ 158,099	△ 176,444	△ 194,607	△ 212,655	△ 230,591		
流動資産 (J)														
うち未収金														
流動負債 (K)														
うち建設改良費分														
うち一時借入金														
うち未払金														
累積欠損金比率 ((I) / ((A)-(B)) × 100)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	7,947	7,941	8,926	10,646	10,774	10,910	11,046	11,183	11,319	11,458	11,574	11,692		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)										
資本的収入	1. 企業債	32,300	2,800	28,300	10,200	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
	うち資本費平準化債	2,600	2,800	1,400	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	267,603	39,115	134,100	64,307								
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他	36		1									
	計 (A)	299,939	41,915	162,401	74,507	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	5,087	37,856										
	純計 (A)-(B) (C)	294,852	4,059	162,401	74,507	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
	資本的支出	1. 建設改良費	305,833	45,767	199,352	74,043	550	550	550	550	550	550	550
うち職員給与費													
2. 企業債償還金		8,136	13,050	8,068	9,676	10,463	11,662	13,117	11,117	10,083	8,252	7,081	7,242
3. 他会計長期借入返還金		3,333	3,333	6,667	12,611	12,611	12,611	12,611	12,611	10,389	9,278	9,278	5,944
4. 他会計への支出金													
5. その他				1									
計 (D)	317,302	62,150	214,088	96,330	23,624	24,823	26,278	24,278	21,022	18,080	16,909	13,736	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	22,450	58,091	51,687	21,823	20,924	22,123	23,578	21,578	18,322	15,380	14,209	11,036	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	64,532	99,553	62,025	149,826	134,817	120,558	105,100	88,187	73,274	61,617	52,902	45,358
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金	13,200	5,087	37,856									
	4. その他	3,475	605	88,281									
計 (F)	81,207	105,245	188,162	149,826	134,817	120,558	105,100	88,187	73,274	61,617	52,902	45,358	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 58,757	△ 47,154	△ 136,475	△ 128,003	△ 113,893	△ 98,435	△ 81,522	△ 66,609	△ 54,952	△ 46,237	△ 38,693	△ 34,322	
他会計借入金残高 (G)	54,444	86,111	99,999	87,388	74,777	62,166	49,555	36,944	26,555	85,611	83,555	81,500	
企業債残高 (H)	120,197	109,947	130,180	130,704	122,944	113,986	99,087	95,158	87,778	83,230	78,851	74,313	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)										
収益的収支分		1,955	2,039	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430
	うち基準内繰入金	1,955	2,039	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430
	うち基準外繰入金												
資本的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計	1,955	2,039	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	

経営比較分析表（令和3年度決算）

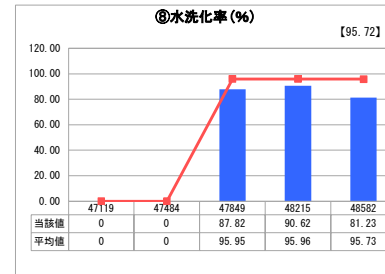
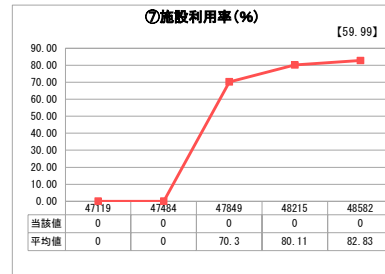
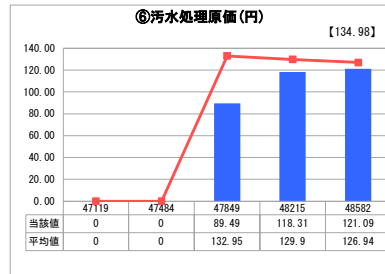
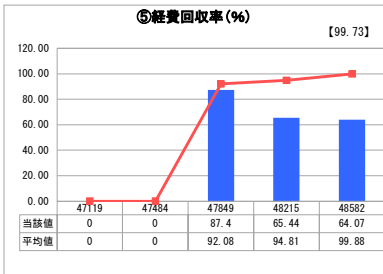
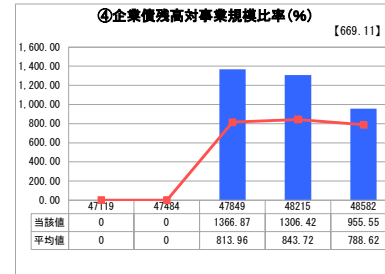
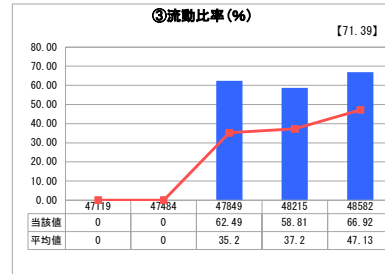
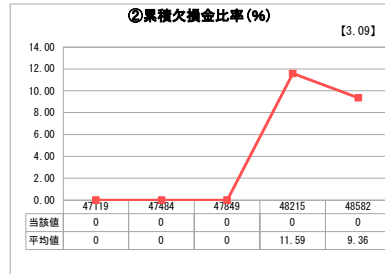
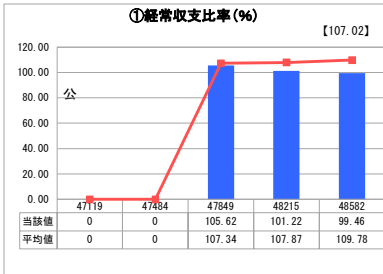
沖縄県 豊見城市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bb1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	72.13	79.29	100.00	1,342

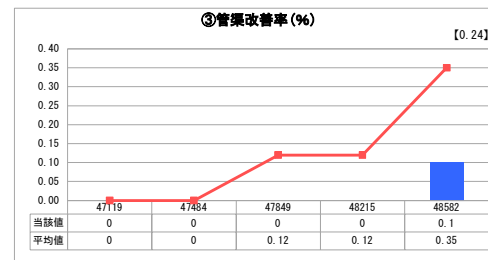
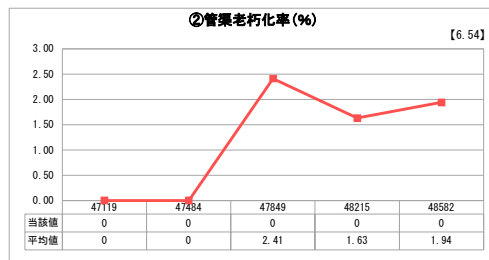
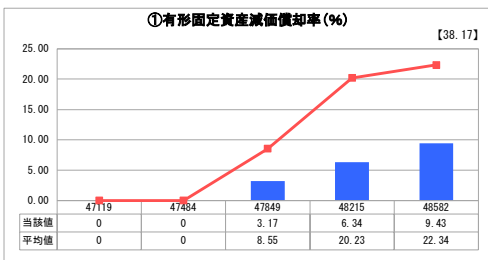
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
65,940	19.34	3,409.51
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
52,007	5.64	9,221.10

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
□	令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率：100%を下回っており、単年度収支が赤字である。全国及び類似団体平均値と比べても低い。
- ②累積欠損比率：累積欠損金が発生していないため0%。
- ③流動比率：100%を下回っている。企業債や借入金等、流動負債が多くなっている。
- ④企業債残高対事業規模比率：使用料収入に対する企業債残高の割合が、全国及び類似団体と比べて高い。
- ⑤経費回収率：100%を大きく下回っており、使用料で回収すべき経費を使用料で賄っていない。全国及び類似団体平均値と比べても低く、使用料の見直しが必要である。
- ⑥汚水処理原価：有収水量1m³あたりの汚水処理にかかるコスト。全国及び類似団体平均値と比べて低く抑えられている。
- ⑦施設利用率：施設を有していないため該当なし。
- ⑧水洗化率：全国及び類似団体平均値を下回っている。整備に係る費用を考慮しつつ、使用料収入増加のためにも水洗化率向上への取り組みが必要

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率：有形固定資産の老朽化度を示すもので、全国及び類似団体平均値を大きく下回っている。
- ②管渠老朽化率：昭和60年に供用開始で、耐用年数を超える管渠がないため0%。
- ③管渠改善率：一部修繕を行なった管渠がある。全国及び類似団体平均値と比べると低い。

全体総括

経営の健全性・効率性を見てみると、経常収支比率が100%を下回り、単年度収支が赤字である。経費回収率は低く、企業債残高対事業規模比率が高いので、使用料収入の確保が必要である。使用料の見直しや接続率の向上へ向け取り組み、経営状況を改善していく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

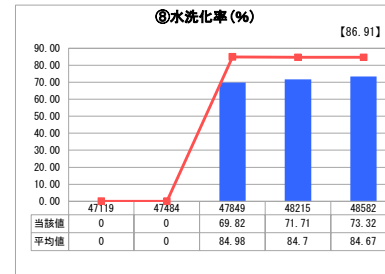
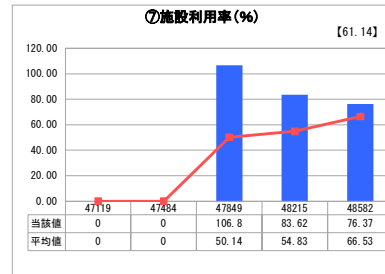
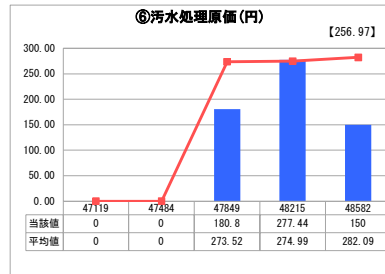
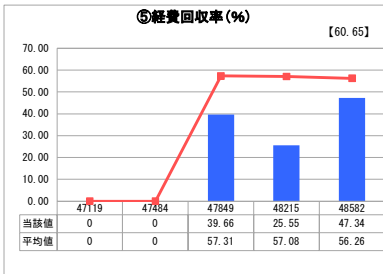
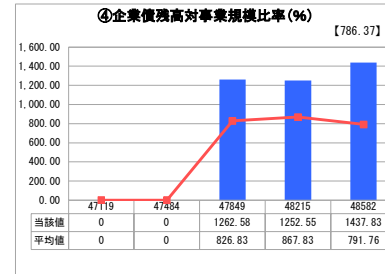
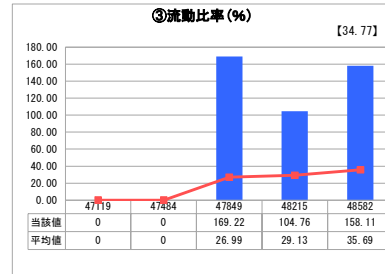
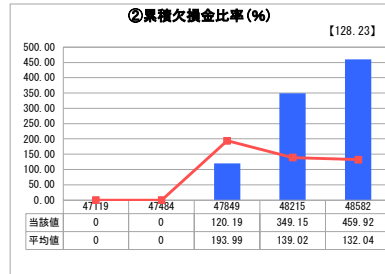
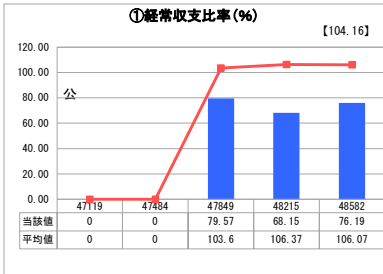
沖縄県 豊見城市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	79.78	2.90	100.00	1,342

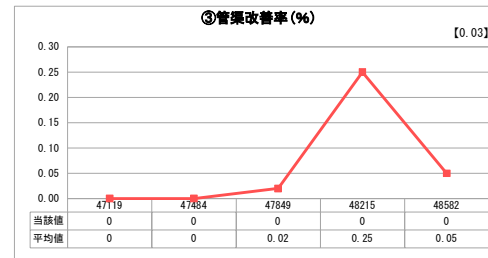
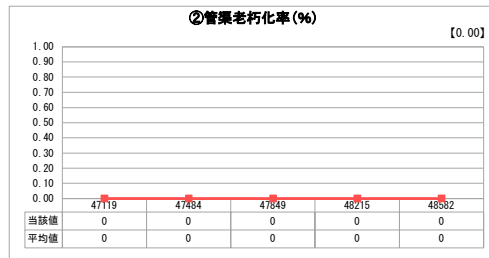
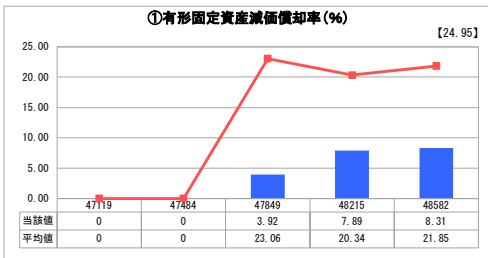
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
65,940	19.34	3,409.51
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,904	0.39	4,882.05

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
□	令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率：100%を下回っており、単年度収支が赤字である。全国及び類似団体平均値と比べて低い。
 ②累積欠損金比率：100%を大きく上回り、全国及び類似団体平均値と比べてかなり高い。使用料収入の増加など、経営改善に取り組む必要がある。
 ③流動比率：100%を上回っているが、他会計借入金により、決算日時点での流動資産が一時的に多くなっているためであり、短期的な支払能力が十分とは言えない状況である。
 ④企業債残高対事業規模比率：使用料収入に対する企業債残高の割合が、全国及び類似団体と比べてかなり高い。
 ⑤経費回収率：100%を大きく下回っており、使用料で回収すべき経費を使用料で賄っていない。全国及び類似団体平均値と比べても低く、使用料の見直しが必要である。
 ⑥汚水処理原価：有収水量1m³あたりの汚水処理にかかるコスト。全国及び類似団体平均値と比べて低く抑えられている。
 ⑦施設利用率：全国及び類似団体平均値と比べて高い。1日の処理水量に対する処理能力が十分であることを示している。
 ⑧水洗化率：増加傾向にあるが、全国及び類似団体平均値と比べて低い。今後も水洗化率向上への取り組みが必要である。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率：全国及び類似団体平均値と比べて低い値となっている。
 ②管渠老朽化率、③管渠改善率：平成15年に供用開始で、耐用年数を超える管渠がないため0%。

全体総括

経常収支は赤字で累積欠損金も増加してきており、健全な経営状況とは言えない。汚水処理原価は比較的抑えられているが、企業債残高対事業規模比率の高さや経費回収率の低さから、使用料収入の確保が必要である。使用料の見直しや接続率の向上に向けて取り組み、経営状況を改善していく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

原価計算表

供用開始年月日 昭和 60 年 10 月 1 日
 処理区域内人口 48,856人
 計算期間 自 R6年4月至 R10年3月
 (4 年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	320,703	430,568		430,568
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	544,165	572,211		572,211
合 計	864,868	1,002,779	0	1,002,779

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	修 繕 費	3,665	4,728	0	4,728
	材 料 費	0	150	0	150
	路 面 復 旧 費	609	590	0	590
	委 託 料	7,177	9,923	894	9,029
そ の 他	57	293	0	293	
小 計	11,508	15,684	894	14,790	
ポンプ場費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	動 力 費	13,119	19,903	0	19,903
	修 繕 費	1,282	5,512	0	5,512
	材 料 費	0	0	0	0
薬 品 費	18,720	24,244	0	24,244	
委 託 料	9,216	13,584	895	12,689	
そ の 他	439	657	0	657	
小 計	42,776	63,900	895	63,005	
雨水処理・排水設備費	人件費				
	給 料	7,118	8,652	26,195	-17,543
	諸 手 当	4,281	6,648	1,100	5,548
	福 利 費	2,255	2,715	730	1,985
	動 力 費	0	0	0	0
	修 繕 費	620	1,046	0	1,046
	材 料 費	0	95	0	95
薬 品 費	0	0	0	0	
委 託 料	2,625	3,818	0	3,818	
そ の 他	1,538	6,794	0	6,794	
小 計	18,437	29,768	28,025	1,743	
一般管理費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	2,431	2,734	0	2,734
	福 利 費	0	0	0	
	流域下水道管理運営費負担金	205,134	213,049	0	213,049
	委 託 料	12,076	13,504	0	13,504
そ の 他	33,268	34,108	0	34,108	
小 計	252,909	263,395	0	263,395	
資本費	支 払 利 息	49,857	65,182	7,289	57,893
	減 価 償 却 費	480,034	495,359	197,277	298,082
	企 業 債 取 扱 諸 費	0		0	0
小 計	529,891	560,541	204,566	355,975	
合 計 (Y)	855,521	933,288	234,380	698,908	

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
資 産 維 持 費 (Z)				464,518
使用料対象経費(Y) + (Z)				1,163,426

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.37$$

<使用料水準についての説明>

・経営戦略期間中における下水道事業(農業集落排水事業を含む全事業)における収支均衡を図るため、令和6年度からは他会計借入金解消目的に1億円増収(現行比約30%増)の使用料改定を行う計画です。また、今後は3-5年後毎に段階的な経営改善を行うため、使用料改定の必要性についての検討を行います。

・令和6年度から令和9年度までの使用料算定期間において、使用料対象経費に対する使用料収入の割合は、6割程度の回収率となっており、大変厳しい事業運営となっています。さらに、将来の更新需要に備え、平均資産残高の3%の資産維持費を加算した場合の回収率は4割程度となり、今後、持続的に安定的な事業運営を行うため、必要な経営改善を継続して行う必要があります。

・今後は、単身世帯の増加や節水型社会の進行等により、使用料収入の大幅な増収は難しいことから、定期的に原価計算表による使用料水準の検討も引き続き行っていく必要があります。

・各支出項目は物価上昇等を反映し、10-33%の加算を行っています。

*令和4年1月25日付け総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を参考にして総括原価の算定を行っています。

*資産維持費=対象資産(R6-9年度の期首期末における有形固定資産の平均額×資産維持率(3%))にて算出しています。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

原価計算表

供用開始年月日 平成 15 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 1,932人
 計算期間 自 R6年4月至 R10年3月
 (4 年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	7,941	10,844		10,844
受 託 工 事 収 益	0			0
そ の 他	34,833	29,226		29,226
合 計	42,774	40,070	0	40,070

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費			
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0
	材 料 費	0	0	0
	路 面 復 旧 費	0	0	0
	委 託 料	0	0	0
そ の 他	0	0	0	
小 計	0	0	0	0
ポンプ場費	人件費			
	給 料	0	2,693	2,693
	諸 手 当	409	2,505	176
	福 利 費	91	0	0
	動 力 費	4,026	6,086	6,086
	修 繕 費	0	913	913
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	449	525	525
委 託 料	5,016	6,451	6,451	
そ の 他	1,537	168	168	
小 計	11,528	19,341	176	19,165
処理場費	人件費			
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0
委 託 料	0	0	0	
そ の 他	0	0	0	
小 計	0	0	0	0
一般管理費	人件費			
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
	委 託 料	0	0	0
	そ の 他	0	0	0
	小 計	0	0	0
資本費	支 払 利 息	1,278	2,822	22
	減 価 償 却 費	38,065	36,170	36,170
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0
小 計	39,343	38,992	22	38,970
合 計 (Y)	50,871	58,333	198	58,135

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
資 産 維 持 費 (Z)				28,781
使用料対象経費(Y) + (Z)				86,916

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.12$$

<使用料水準についての説明>

・経営戦略期間中における下水道事業(農業集落排水事業を含む全事業)における収支均衡を図るため、令和6年度からは他会計借入金(消目的)に1億円増収(現行比約30%増)の使用料改定を行う計画です。また、今後は3-5年後毎に段階的な経営改善を行うため、使用料改定の必要性についての検討を行います。

・令和6年度から令和9年度までの使用料算定期間において、使用料対象経費に対する使用料収入の割合は、2割程度の回収率となっており、大変厳しい事業運営となっています。さらに、将来の更新需要に備え、平均資産残高の3%の資産維持費を加算した場合の回収率は1割程度となり、今後、持続的に安定的な事業運営を行うため、必要な経営改善を継続して行う必要があります。

・今後は、単身世帯の増加や節水型社会の進行等により、使用料収入の大幅な増収は難しいことから、定期的に原価計算表による使用料水準の検討も引き続き行っていく必要があります。

・各支出項目は物価上昇等を反映し、10-33%の加算を行っています。

*令和4年1月25日付け総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を参考にして総括原価の算定を行っています。

*資産維持費=対象資産(R6-9年度の期首期末における有形固定資産の平均額×資産維持率(3%))にて算出しています。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。